

社会福祉法人ふるさと 令和7年度事業計画書

1. 基本方針

はじめに

令和6年元日に発生した能登半島地震をはじめ、各地を襲った豪雨災害、さらには岩手県大船渡市で発生した近年最大規模の森林火災など、自然災害が頻発している。福祉法人として有事における役割を再認識し、災害への備えを一層強化する必要がある。また、令和6年度介護報酬改定により、医療連携の強化や科学的介護の推進といった国の方針がより鮮明となる一方で、人材不足の深刻化や物価高騰の影響が顕著になり、介護事業を取り巻く環境は厳しさを増している。これらの変化に迅速かつ適切に対応することが、事業の持続的な成長には不可欠である。

さらに、2026年4月には当法人は特養開設50周年を迎える。この節目に、これまでの歩みを振り返り、地域社会への貢献を再確認するとともに、未来に向けたビジョンのもと、次世代の育成にさらに力を入れ、持続可能な発展を目指す。

以下、重要課題別に要点を示す。

○ 次なる新興感染症への備えと地域交流の推進

新型コロナウイルス感染症は、利用者の重篤化やADLの低下だけでなく、施設の稼働率の低下や在宅サービスの利用控えといった事業経営にも大きな影響を及ぼした。新型コロナの流行は一旦収束したものの、国際社会のグローバル化に伴い、新興感染症が発生する可能性は十分にある。これまで培った感染対策スキル（感染症BCPを含む）を維持・更新し、関係機関との連携を継続しながら、高齢者福祉施設としての危機対応能力を強化する。

また、コロナ禍で停滞していた地域活動が徐々に回復する中、地域に開かれ、地域に貢献できる福祉の拠点として、交流事業や公益的取り組みをより一層進める。昨年度に第1回目を開催し好評を得た「ふるさとスプリング・マルシェ」を継続開催し、利用者や家族、地域住民との交流を深める。また、オープンホームや介護教室の開催を通じて、地域住民の福祉に関する意識向上を図るとともに、支援の必要な方々へ適切な情報提供を行う。

○ 介護保険制度への対応：医療連携の強化と介護テクノロジーの活用

令和 6 年度の介護報酬改定では、医療と介護の連携強化、自立支援・重度化防止が重点課題として掲げられた。令和 7 年度は、6 年度に構築した医療機関との連携をさらに強化・拡充し、利用者の体調管理の精度向上、早期入院による入院期間の短縮を図り、施設稼働率の向上を目指す。

また、介護テクノロジーを導入した特別養護老人ホームにおいては、生産性向上体制推進加算（I）の取得を目指し、介護サービスの質向上と業務改善・負担軽減を推進する。特に、AI を活用した記録システムや見守りセンサーの活用を進め、ケアの効率化と安全性の向上を図る。併せてリフトを活用したノーリフティングケアの実践により、利用者にとっても職員にとっても安全・安心な介護現場を目指す。

利用者の自立支援・重度化防止を目的に取り組んでいる科学的介護は、引き続き最重要課題として推進する。本年度は、新たに取得した「マイスター（エキスパート育成資格）」を活用し、専門技術の伝達を強化する初年度となる。専門的口腔ケアの実践も含めた科学的介護 OJT プログラムを構築し、職員のスキル向上を図る。また、専門職としてリハビリ領域のセラピストを確保し、自立支援介護と連動した訓練プログラムを充実させ、利用者の生活機能維持・向上を目指す。

○ 魅力的な職場づくりと人材確保・育成・定着

介護従事者の確保は事業継続にとって最も重要な経営課題である。令和 5 年度に導入した採用ロボットシステム（dip 社提供）を活用し、Web 求人の情報拡散を強化する。また、就職情報誌や地元フリーペーパーと連携し、求職者へのアプローチを広げる。

職場環境の改善策として、介護テクノロジーの導入により「NEXT KAIGO（介護の未来の実現）」を推進し、働きやすくやりがいのある職場環境を整備する。こうした魅力を SNS 等で積極的に発信し、法人単独での説明会・面談会を企画・開催することで、法人の理念に共感し、求める人材に合致する人材を確保する。また、処遇改善制度を活用し引き続き職員の処遇改善に取り組むことをはじめ、既存職員のキャリアアップを支援するため、資格取得補助制度の継続や研修機会の提供を進める。

加えて、外国人介護人材の活用を継続し、多様な人材が活躍できる環境整備を進める。

○ 施設運営・管理の効率化

光熱費や食材費、人件費の高騰に対応するため、昨年度本格導入したクックフリーズ式セントラルキッチンが生産性向上、施設稼働率の向上、省エネ対策などを継続実施する。また、過去に導入した各システムのモニタリングを続け、コストの安定化を図るとともに、事務部門では生成 AI の活用を含む業務改善・効率化を積極的に進め

る。

○ 頻発する災害への対応

自然災害の頻発に備え、BCPの更新とシミュレーション訓練を継続し、職員の研修を通じた実践的な訓練を強化する。また、西海市との連携を深め、福祉避難所協定に基づく受け入れ体制の整備を進める。また、災害時の支援体制の構築に向けては、災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加されたことにより、これまで以上に県災害ネットワーク会議や福祉関係者(DWAT等)との連携強化が求められる。

○ 特養開設50周年に向けて

2026年度には特養開設50周年を迎える。この節目に向け、法人の理念や歩みを振り返り、記念事業として2026年度に出版事業と記念式典の開催に向けて準備を進める。地域住民や関係者との結びつきを強化し、持続可能な法人運営の基盤を確立する。

また、50周年を機に、次世代の組織体制構築を視野に入れ、幹部育成を強化し、地域社会に貢献し続ける持続可能な組織運営を目指す。さらに、未来の介護業界を担う若手職員の育成を加速し、研修やリーダーシップ教育を強化することで、安定した法人経営の基盤を築く。

これらの施策を実行し、厳しい経営環境の中でも時代に即した公益性の高い法人経営を実現するため、引き続き理念と与えられた役割に照らして、力強い事業運営に取り組んでいく。

2. 理念体系

○ ミッション【法人理念】

「地域とともに、共助共援。」

地域住民、ご利用者、ご家族との相互理解と支え合いを通して、地域共生社会の実現を目指す。

社会福祉法人としての本源的使命である地域社会への貢献を本是とする。

○ ビジョン【めざすべき姿】

「介護の未来へ。」

エビデンスと理論に基づいた科学的介護により、要介護者の精神的・身体的再自立を支援するケアの実現を目指す。

また、積極的に介護 DX を取り入れ、これからの介護の形を拓く。

○ コミットメント【心得と約束】

「S F G s」 Sustainable Furusato Goal s

— 未来に向けた持続可能なふるさとづくりのための目標 —

SFGs 1 ふるさとに関わるすべての人に幸せ（福祉）を

SFGs 2 質の高い教育を通してふるさとを人生の学び舎に

SFGs 3 目標達成のための真剣なエネルギーが、明日のふるさとと、あなたの充実した人生を創る

SFGs 4 多様性を受容し、心理的安全性を実感する、人により良く生きるための栄養を与え続ける職場づくり

SFGs 5 新たなテクノロジーを積極的に活用して介護現場の革新を実現する

SFGs 6 役割と責任・ルール・目標に対する評価が公正・平等に機能する誰もが納得できる人事制度

SFGs 7 いつまでも、心身ともに健康で働き続けることができるサポート体制

SFGs 8 誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりに社会福祉法人の使命をして深く関わり、地域における公益的取組の実践者であり続ける

SFGs 9 公正かつ透明性の高い、誠実性と倫理観をベースとし、持続可能性のある経営を実現する実効性ある組織体制の構築

SFGs10 目標達成に向けて全員のパートナーシップ、直上の上司と直下部下の日々一期一会のラポール形成と 1on1 フィードバックミーティング等によるコミュニケーションの質を最大化させる

3. 中期事業方針及び計画（2022年策定）

前項の理念体系に沿って、2022-2026年の中期事業運営方針及び中期事業計画を策定し、現在遂行中である。

○ 中期事業運営方針（2022年－2026年）

1. 社会への使命

- (1) 誰もが住みたくなるまちづくり
 - ・生涯活躍のまちづくりへの参与
- (2) いつまでも安心して暮らせるまちづくり
 - ・地域包括ケア拠点としての役割の実践
- (3) どんな時でも支えあえるまちづくり
 - ・生きづらさを抱えてる人々への支援

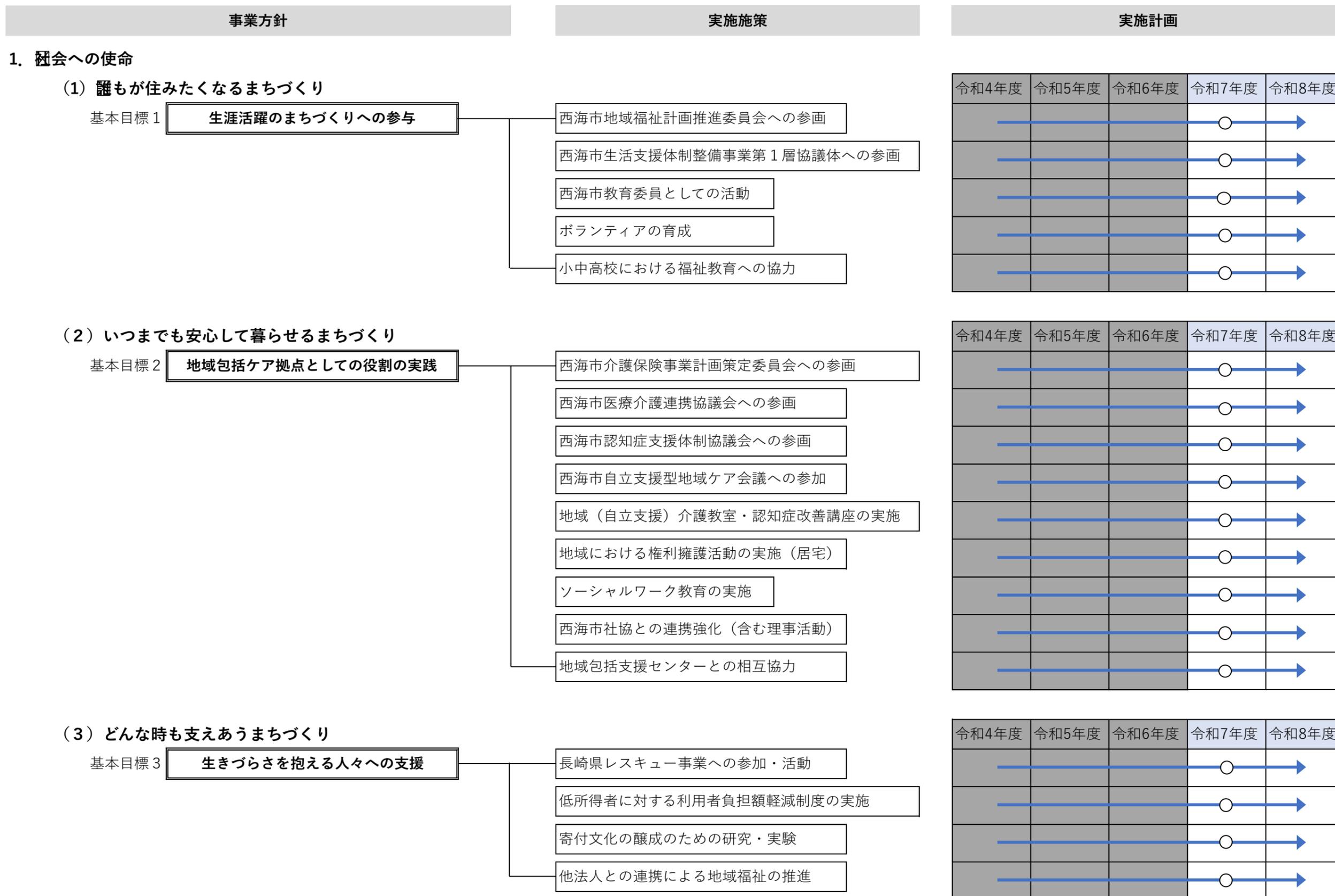
2. 利用者への使命

- (1) 自立支援を実現するケアづくり
 - ・科学的介護への挑戦とブランド化
- (2) ご利用者の暮らしを守るチームづくり
 - ・利用者の声をケアに活かす仕組み
- (3) 常にサービスの質を高めるホームづくり
 - ・第三者による評価でサービスの質を高める

3. 働く人への使命

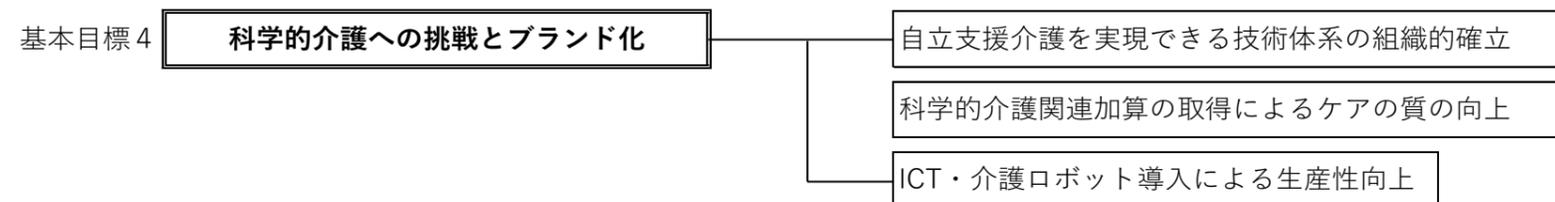
- (1) 誰もが働きやすく、やりがいある職場づくり
 - ・キャリアデザインの明確化と福利厚生充実
- (2) 才能を磨き、輝く人づくり
 - ・専門職としてのステップアップを支える教育
- (3) 高い透明性と規律ある組織づくり
 - ・公益法人にふさわしい誠実性と倫理観溢れる組織

社会福祉法人ふるさと 中期事業計画 2022～2026



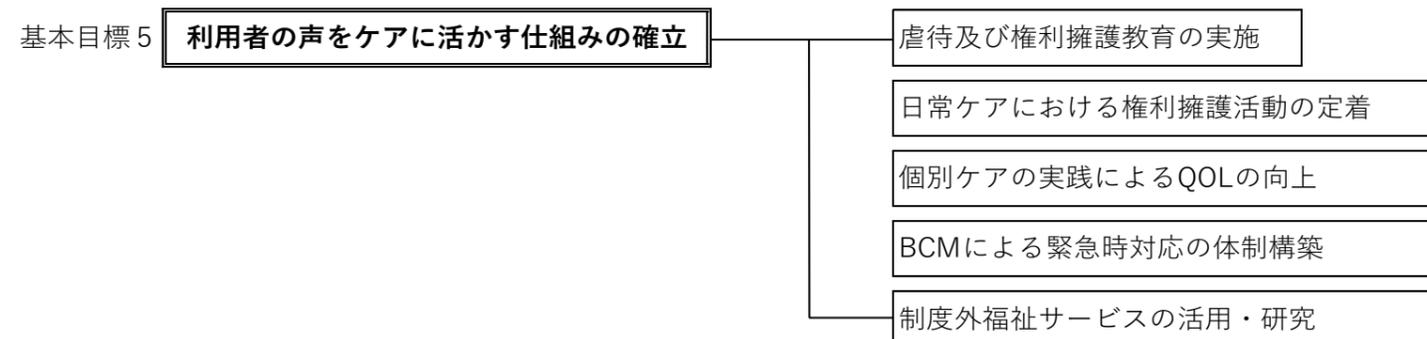
2. ご利用者への使命

(1) 自立支援を実現するケアづくり



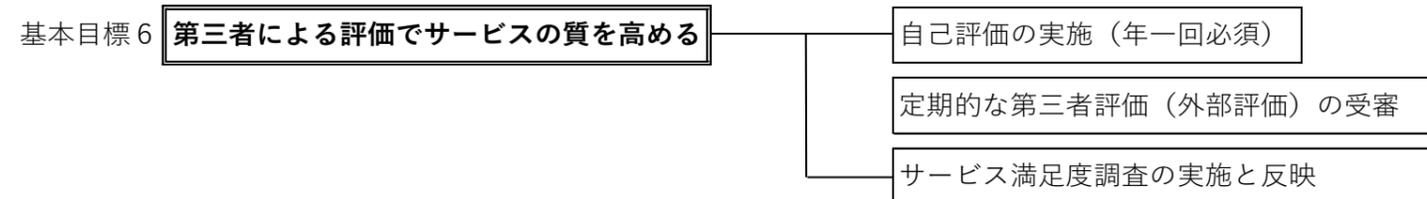
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			○	→
			○	→
			○	→

(2) ご利用者の暮らしを守るチームづくり



令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			○	→
			○	→
			○	→
			○	→
			○	→

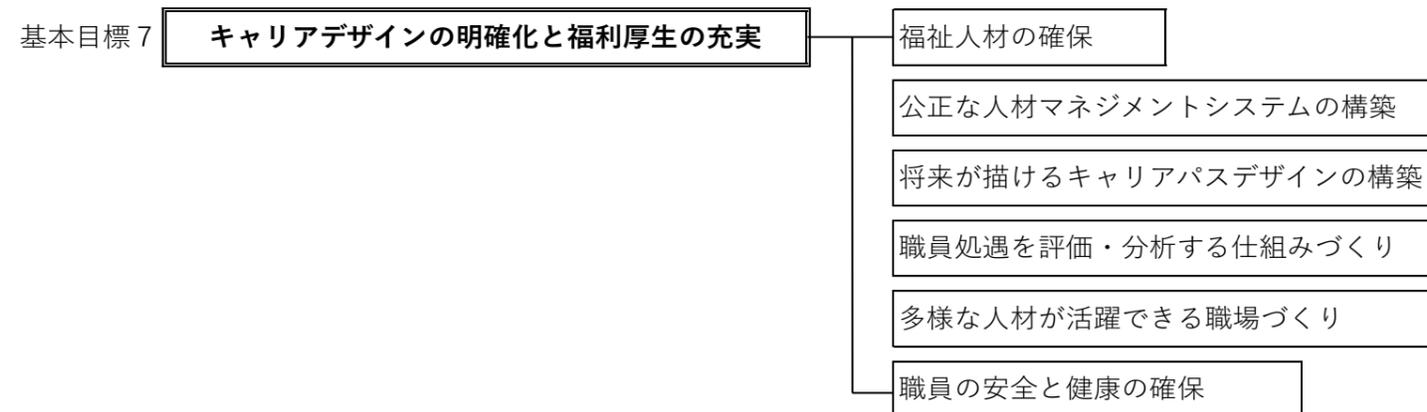
(3) 常にサービスの質を高めるホームづくり



令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			○	→
			○	→
			○	→

3. 働く人への使命

(1) 誰もが働きやすくやりがいある職場づくり



令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			○	→
			○	→
			○	→
			○	→
			○	→
			○	→

(2) 才能を磨き輝く人づくり

基本目標 8

専門職としてのステップアップを支える教育体系

- 指導的リーダー層の育成
- 人材育成制度の構築
- 体系的な研修プログラムの整備
- ライフキャリア形成への支援

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			○	→
			○	→
			○	→
			○	→

(3) 高い透明性と規律ある組織づくり

基本目標 9

社会福祉法人としてふさわしい誠実性と倫理観溢れる組織の構築

- 関係法規に基づいた事業経営の透明性の確保
- 健全で安定的な財務基盤の確立
- コンプライアンスの徹底
- ルールに基づいた組織運営
- 職員に対する倫理教育の充実

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			○	→
			○	→
			○	→
			○	→
			○	→

4. 本年度重点分野別組織目標

重点分野① 科学的自立支援介護の実現

【目標】

- 科学的自立支援型介護のさらなる深化と浸透・定着

【実施計画】

1. 科学的介護の実践深化と評価体制の強化

- ・ 外部専門家による定期的な実践指導を継続し、各現場での自立支援介護の実践レベルを向上させ、利用者 ADL の改善成果につなげる。
- ・ 科学的介護に関するデータを検証・活用し、ケアの PDCA サイクルを強化する。
- ・ 科学的介護コンサルティング業務契約を継続し、実践指導および

2. 口腔ケア「ゼロプロ」のさらなる推進とアウトカムと連動した成果創出

- ・ 口腔ケアの実践を継続し、全施設において成果測定（OHAT）による改善評価を進める。
- ・ 歯科医師、歯科衛生士による毎月の指導やゼロプロ各種セミナーを積極的に受講し、職員の各レベルの合格率向上を目指し、職員のスキルアップを促進する。
- ・ 口腔ケアの重要性を広報物などを活用し、利用者家族や地域社会にも周知し、口腔ケアに対する意識向上とイメージアップを図る。

新 3. 介護 DX 推進事業における目標計画のモニタリング実施

- ・ 介護 DX 推進事業計画に基づいた各アウトカム指標をモニタリングし、職員の負担軽減、介護サービスの質向上、利用者の QOL 向上を図る。
- ・ QC 活動に基づいた生産性向上委員会を定期的開催し、現場の生産性向上につながる実効性が高い委員会活動に取り組む。

新 4. ノーリフティングケアに取り組み利用者、職員双方に安全・安心な介護の実現

- ・ ノーリフティングケアの理論と実践を学び、利用者への身体的負担を軽減することで、QOL の向上を目指す。
- ・ 厚労省が 1994 年（平成 6 年）に発出した「職場における腰痛予防対策指針」に基づき、「抱えない介護」に取り組む。実践ではノーリフティングケアの専門家より理論と方法を学び、労働災害のない安全な職場を目指すとともに、キツイ、キケンと言われる介護現場のイメージ一新を図る。

重点分野② 収益性の向上と安定性の確保

【目標】

- 業務と連動した経営指標による管理会計による経営改善

【実施計画】

新

1. 経営指標の見える化とデータ活用の促進（「管理会計」の導入）
 - ・ 稼働率や入院率に関するデータ分析を強化し、経営戦略への反映を進める。
 - ・ 成長のルールの新設定と標的行動の適正化
2. 導入した介護テクノロジーの活用の強化
 - ・ 限られた人材でも介護サービスの質の維持・向上を図るため、ICT・介護ロボットを活用して業務改善を促進する。
3. 医療機関との連携を強化し、稼働率向上を図る
 - ・ 利用者の体調管理の精度を高め、医療機関との連携により早期入院、期間短縮を図り、施設稼働率の向上を目指す。
4. LIFE 関連加算の取得推進
 - ・ 各 LIFE 関連加算について、取得促進による収入増を目指す。
5. クックフリーズ方式セントラルキッチンでの安定稼働
 - ・ 受発注・食材受入れ、計画調理に至る生産管理体制を整え設備稼働の向上を図る。
 - ・ 冷凍完調品の完成度を高め利用者満足度の向上を目指す。

重点分野③ 権利擁護の完全実施

【目標】

- すべての職員が高齢者の権利を守る責任を共有し、利用者が自らの意思に基づいた尊厳ある生活を送れる環境の構築。

【実施計画】

新

1. 職員研修の強化と意識改革
 - ・ e-ラーニングに加え、実践を重視した現場研修を導入し、職員が権利擁護の理念を深く理解する環境を整備。
2. 評価・介入チームの発足により透明性の向上
 - ・ 不適切ケア事案に対して、法人内専門職による評価介入チームを派遣し、事例検討を通して再発防止と倫理観醸成を図る。
3. 利用者の自己実現を支援する QOL ケアの徹底

- ・ 利用者ごとに自己実現目標を設定し、その達成を支援し、達成度合いを測定する。
 - ・ 目標達成のための追加支援策を導入し、達成率 100%の維持を目指す。
4. 虐待防止と権利擁護の徹底
- ・ 各職域での「虐待の芽チェック」を定期的実施し、虐待の兆候を早期発見・対応
 - ・ 「介護の良心シート」の活用を拡大し、否定的事例だけでなく、優良事例についても募集し、職員同士がたたえ合い、刺激し合える職場環境をつくる。
 - ・ 内部通報制度の利用を促進し、相談・報告しやすい環境を整えることで虐待防止の実効性を高める。

重点分野④ リスクマネジメント

【目標】

- 事故発生及び事故発生リスクの評価指標を更に精緻化し、事故発生率を低減する。
- 感染症及び災害 BCP 指示書及び防犯対策に基づく訓練内容の充実を目指す。

【実施計画】

1. 事故リスク評価と対策の高度化
 - ・ 事故発生率の推移データを活用し、リスク低減策の PDCA サイクルを更に強化する。
2. 災害 BCP 訓練の拡充
 - ・ 災害 BCP 指示書に基づく訓練等、実践的なシナリオを導入し、各種災害対応力の向上を図る。
3. 感染対策の強化
 - ・ 感染対策訓練の実施頻度を増やし、対応の標準化と周知を推進。
 - ・ 医療機関との連携による高齢者施設等感染症対策向上加算を取得し、感染対応能力を高める。
4. 防犯対策の強化
 - ・ 不審者対策マニュアルや通報システムを活用した訓練の実施
- 新** 5. ノーリフティングケアに取り組み利用者、職員双方に安全・安心な介護の実現
 - ・ ノーリフティングケアの推進により、利用者への身体的負担を軽減することともに、事故予防に配慮したケアを浸透する。

重点分野⑤ 人材確保・育成・定着

【目標】

○人材確保

- 新卒者・中途採用者の採用数を前年比30%増加
- ワークシェアリングでの、シニア層、子育てパート職員等の雇用維持
- 福祉業界未経験者の採用を促進（入職後の研修支援制度を強化）
- 外国人技能実習生・特定技能制度の活用促進

○人材育成

- 年間研修受講率100%以上を達成
- リーダー育成プログラムの導入（管理職候補者の計画的育成）
- 資格取得支援制度の拡充（法人内資格取得、初任者・実務者研修 介護福祉士、ケアマネなど）

○定着率向上

- 3年以内離職率30%以下を目標
- 職場環境改善（ワークライフバランス推進、ICT活用による業務負担軽減）
- 心理的安全性の向上（1on1ミーティング、メンタルサポート制度の構築と定着）

【実施計画】

1. 採用活動の強化

- ・ 高校・大学・専門学校と連携強化し、インターンシップや職場見学の機会を増加
- ・ SNS・動画を活用した採用広報の推進
- ・ 法人単独による就職説明会・体験イベントの開催

新

2. 研修制度の充実

- ・ OJTプログラムの体系化 ※「ADL上がるスタンダード」の活用
- ・ 法人研修体系による研修実施

3. 職場環境の改善

- ・ 育児・介護と両立可能な勤務体制の支援
- ・ 組織風土調査の実施（経営協ドッグ）

4. 福利厚生の充実

- ・ 資格取得のための支援制度の継続

重点分野⑥ 組織マネジメント

【目標】

- ふるさとプリンシプルに基づき、組織の秩序ある規律の下、健全な成長を促進し、

業務の効率化とサービスの質の向上を図る

【実施計画】

1. 組織の規律強化と役割遂行の確立
 - ・ ふるさとプリンシプルに則ったガバナンスの強化
 - ・ ふるさとプリンシプルの浸透に向けた階層別研修の実施
2. デジタル化推進とシステム活用
 - ・ 生成 AI を含む新たな IT ツールの導入による業務効率化
 - ・ 既存システムの最適化と改修
 - ・ AI および RPA 技術の活用の研究
- ③ 3. 管理会計の導入による生産性向上の定量測定
 - ・ KPI を設定し、各業務の生産性向上を定量的に測定する

重点分野⑦ 地域との交流・貢献

【目標】

- 社会福祉法人としての地域における公益的取り組みをさらに発展させ、地域の福祉向上と共生社会の実現に貢献する

【実施計画】

1. 生活困窮者支援の強化
 - ・ 県経営協「生計困難者レスキュー事業」の継続（第二種社会福祉事業）
 - ・ レスキュー事業〔西海・西彼ブロック〕施設との連携強化
 - ・ 西海市社協及び包括支援センターとの協働
2. 災害時福祉避難所の機能強化
 - ・ 西海市個別避難計画の策定に併せ、西海市当局と連携した受け入れ態勢の整備
 - ③ ④ クックフリーズ・セントラルキッチンを活用した災害時貢献の地域自治会との協議
3. 職員の地域貢献活動の推進
 - ・ 地域行事への協力・貢献活動の目標を明確化し、年間の貢献回数の増を図る
 - ・ 職員が地域のボランティア活動へ参加しやすい仕組み作りを引き続き検討
4. 地域交流活動の展開
 - ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱 㴲 㴳 㴴 㴵 㴶 㴷 㴸 㴹 㴺 㴻 㴼 㴽 㴾 㴿 㵀 㵁 㵂 㵃 㵄 㵅 㵆 㵇 㵈 㵉 㵊 㵋 㵌 㵍 㵎 㵏 㵐 㵑 㵒 㵓 㵔 㵕 㵖 㵗 㵘 㵙 㵚 㵛 㵜 㵝 㵞 㵟 㵠 㵡 㵢 㵣 㵤 㵥 㵦 㵧 㵨 㵩 㵪 㵫 㵬 㵭 㵮 㵯 㵰 㵱 㵲 㵳 㵴 㵵 㵶 㵷 㵸 㵹 㵺 㵻 㵼 㵽 㵾 㵿 㶀 㶁 㶂 㶃 㶄 㶅 㶆 㶇 㶈 㶉 㶊 㶋 㶌 㶍 㶎 㶏 㶐 㶑 㶒 㶓 㶔 㶕 㶖 㶗 㶘 㶙 㶚 㶛 㶜 㶝 㶞 㶟 㶠 㶡 㶢 㶣 㶤 㶥 㶦 㶧 㶨 㶩 㶪 㶫 㶬 㶭 㶮 㶯 㶰 㶱 㶲 㶳 㶴 㶵 㶶 㶷 㶸 㶹 㶺 㶻 㶼 㶽 㶾 㶿 㷀 㷁 㷂 㷃 㷄 㷅 㷆 㷇 㷈 㷉 㷊 㷋 㷌 㷍 㷎 㷏 㷐 㷑 㷒 㷓 㷔 㷕 㷖 㷗 㷘 㷙 㷚 㷛 㷜 㷝 㷞 㷟 㷠 㷡 㷢 㷣 㷤 㷥 㷦 㷧 㷨 㷩 㷪 㷫 㷬 㷭 㷮 㷯 㷰 㷱 㷲 㷳 㷴 㷵 㷶 㷷 㷸 㷹 㷺 㷻 㷼 㷽 㷾 㷿 㸀 㸁 㸂 㸃 㸄 㸅 㸆 㸇 㸈 㸉 㸊 㸋 㸌 㸍 㸎 㸏 㸐 㸑 㸒 㸓 㸔 㸕 㸖 㸗 㸘 㸙 㸚 㸛 㸜 㸝 㸞 㸟 㸠 㸡 㸢 㸣 㸤 㸥 㸦 㸧 㸨 㸩 㸪 㸫 㸬 㸭 㸮 㸯 㸰 㸱 㸲 㸳 㸴 㸵 㸶 㸷 㸸 㸹 㸺 㸻 㸼 㸽 㸾 㸿 㹀 㹁 㹂 㹃 㹄 㹅 㹆 㹇 㹈 㹉 㹊 㹋 㹌 㹍 㹎 㹏 㹐 㹑 㹒 㹓 㹔 㹕 㹖 㹗 㹘 㹙 㹚 㹛 㹜 㹝 㹞 㹟 㹠 㹡 㹢 㹣 㹤 㹥 㹦 㹧 㹨 㹩 㹪 㹫 㹬 㹭 㹮 㹯 㹰 㹱 㹲 㹳 㹴 㹵 㹶 㹷 㹸 㹹 㹺 㹻 㹼 㹽 㹾 㹿 㺀 㺁 㺂 㺃 㺄 㺅 㺆 㺇 㺈 㺉 㺊 㺋 㺌 㺍 㺎 㺏 㺐 㺑 㺒 㺓 㺔 㺕 㺖 㺗 㺘 㺙 㺚 㺛 㺜 㺝 㺞 㺟 㺠 㺡 㺢 㺣 㺤 㺥 㺦 㺧 㺨 㺩 㺪 㺫 㺬 㺭 㺮 㺯 㺰 㺱 㺲 㺳 㺴 㺵 㺶 㺷 㺸 㺹 㺺 㺻 㺼 㺽 㺾 㺿 㻀 㻁 㻂 㻃 㻄 㻅 㻆 㻇 㻈 㻉 㻊 㻋 㻌 㻍 㻎 㻏 㻐 㻑 㻒 㻓 㻔 㻕 㻖 㻗 㻘 㻙 㻚 㻛 㻜 㻝 㻞 㻟 㻠 㻡 㻢 㻣 㻤 㻥 㻦 㻧 㻨 㻩 㻪 㻫 㻬 㻭 㻮 㻯 㻰 㻱 㻲 㻳 㻴 㻵

5. 福祉教育の推進

- ・ 市内小中高校での「福祉教育」の継続と、カリキュラムの充実
 ※職場体験、出前授業等

5. 施設及び事業所別運営方針

● 特別養護老人ホームふるさと（第一種社会福祉事業）

ショートステイふるさと（第二種社会福祉事業）

1. ユニット型「特別養護老人ホームふるさと」の特性を活かし、誰もが望む「安心してその人らしい生活をおくれる施設」として、さらにその機能を高め、地域福祉の拠点施設としての役割の維持向上に努める。
2. 在宅サービスとしての「短期入所生活介護（ショートステイ）」の有効的な運営と、施設入居待機者の確保のため積極的な受け入れを行う。

● グループホームふるさと・第2グループホームふるさと

（第二種社会福祉事業）

1. 地域における「認知症ケア」の重要な社会的資源として、利用者様が「地域の中でなにげない日々の暮らしを家庭の延長のようにその人らしくおくれる」事業所運営に取り組む。
2. 介護情報サービスの公表制度及び地域密着型サービス評価制度に基づき、常に現在の業務体制やサービス内容に問題意識を持ち、質の高いサービスの提供のため日々の改善に努める。

● 小規模多機能ホームふるさと（第二種社会福祉事業）

1. 住み慣れた地域でなじみの関係を保ちながら、在宅で穏やかに暮らし続けることを支援するため、「通い」、「泊り」、「訪問」の3つの機能を駆使し、併設施設である「グループホームふるさと」はもちろん、地域や医療、関係機関と連携しながら、利用者視点に立った総合的かつ臨機応変な在宅サービスを実現する。
2. 介護情報サービスの公表制度及び地域密着型サービス評価制度に基づき、常に現在の業務体制やサービス内容に問題意識を持ち、質の高いサービスの提供のため日々の改善に努める。

3. 今後、小規模多機能型居宅介護事業所として総合事業及び地域支援事業にどのような事業可能性があるのかを探る。

● ふるさとレスキュー事業（第二種社会福祉事業）

1. 長崎県社会福祉法人経営者協議会が主体となって運営する「生計困難者レスキュー事業」の参加法人として、本事業の活用に積極的に関わり、関係機関と連携して地域における生活困窮者の支援に努める。

● 居宅介護支援センターふるさと（公益事業）

1. 介護保険制度の入り口である「居宅介護支援事業者」の役割は大きく、今後も積極的な利用者の拡大とサービス提供に努める。
2. 介護支援専門員の人材育成を推進し、さらなる地域ニーズに対応した支援ができる体制をつくる。
3. 西海市の地域ケア会議への協力を通し、地域包括ケアシステム構築に貢献する。

● サービス付きシニアマンションふるさと（公益事業）

1. 高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいを感じながら安心して暮らし続けることができるよう「高齢者の居住の安定確保に関する基本方針」に照らして、適切なサービスの提供と運営に努める。
2. 併設施設である「小規模多機能ホームふるさと」との連携により、高齢者にとって、より安心な住環境を実現する。

6. サービスの質の向上

1. 社会福祉法人の使命は「社会、地域における福祉の発展・充実」である。多様な福祉課題に柔軟かつ主体的な「利用者本位」のサービスを提供する。
2. 個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービス提供の実現のため、リスクマネジメント体制の構築、人材育成等に取り組みサービスの質向上に努める。
3. サービスの質の向上と人材育成の一環として資格の取得奨励や専門研修の受講を支援し、サービスに対する客観的エビデンスを確立する。

7. 介護事業の経営上の課題

1. 各施設の稼働率を限りなく100パーセントに近づける努力をする。そのため、家族、医療機関との連携により状況に合わせた適切なベッドコントロールに努める。また常に入居待機者を把握し、スムーズな入退所に心がける。
2. 人材確保が難しい雇用情勢が続く中、求人採用にあらゆる対策を講じるとともに、離職者を極力出さないよう、心理的安全性を高めるための1on1ミーティング等によるフォロー等、職員のモラル向上や労働環境の改善には最優先で取り組む。
3. 科学的介護というエビデンスをベースとした介護の質をアウトカム評価する報酬制度の導入が進む中、施設及び各事業所においてLIFE関連加算をすべて取得できるよう取り組む。
4. 施設及び各事業所においては、地域における福祉ニーズの情報収集に努め、適切なケアマネジメントによるサービス援助を行う。
5. 地域包括ケアシステムの充実期に差しかかるなかで、西海市が推進する事業に、当法人の有する機能・役割をもって積極的に関わっていく。
6. 不安定な国際情勢の影響により諸物価が高止まりする中、社会福祉法人として利用者へのコスト転嫁を最低限に抑えながら、業務効率化やコスト節減策によって、経営の事業継続を進める。

以上

令和 7 年度 事業計画書

(特別養護老人ホームふるさと・短期入所生活介護)

1 基本方針

介護保険法、老人福祉法及び関係法令に基づき、ユニットケアを生活の場として、利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、利用者が相互に社会的関係を築き、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

施設は、地域や安定した経営体制を確立するとともに、地域における介護保険施設、その他の福祉、医療サービス機関と密接な連携に努め、その中核的機関として質の高い介護サービスを提供するものとする。

2 重点分野別取組み方針

重点分野① 科学的自立支援介護の実現

【目標】

- 科学的自立支援介護の進化と浸透
- 身体的・認知的自立支援の実践
- 口腔ケア・ノーリフティングケア推進による利用者の QOL 向上

【実施計画】

1. 課題別ケアプランの質と実施率向上

- 利用者の身体的再自立と認知症タイプ別判定による自立支援介護を実践し、課題別ケアプランの実施とモニタリングを全職域で徹底。
- フロア会議（新規入所・退院後 10 日以内）、月 1 回のケア会議、日々のミーティングで PDCA サイクルを回す。

2. 栄養・排泄ケアの強化

- アルブミン値や体重減少・増加者に応じた栄養管理、便秘改善の補助食品・献立見直し。
- 排泄リズムの把握と適切なトイレ誘導で失禁と生理的な自然排便を図る。

3. 認知症ケアの深化

- 認知症タイプ別判定を行い、症状に応じた基本ケアの徹底にて BPSD 消失へ向けたケアを実践。

4. 介護技術の標準化と人材育成

- 自立支援介護ケアエキスパート合格者率 40%を目指す。
- ゼロプロ式口腔ケアの手技指導・上級試験合格者育成、口腔ケア確認試験合格率の向上。

5. ノーリフティングケアの推進と職員負担軽減

- 「ノーリフティングケア宣言ポスター」掲示と、外部講師による実習・講義の実施。
- 床走行リフト、入浴用リフト活用で腰痛予防と利用者安全確保。

立位保持誘導機器の導入研究、既存ベッドの更新検討。

重点分野② 収益性の向上と安定の確保

【目標】

- 年間稼働率を 97%以上、入院率 3%未満の安定経営。
- 誤嚥性肺炎・骨折入院 0%

【実施計画】

1. 空床解消と稼働率維持

○月 1 回入所検討委員会で待機者状況を把握し、早期入所促進。

2. 入院防止のためのケアの徹底

○誤嚥性肺炎予防として、口腔ケアや食事姿勢、食後体位の確認。

○骨折防止（眠りセンサー活用・ヒヤリハット共有・環境整備・歩行補助具点検）。

○内出血・バルン管理、腸炎・心不全等の早期発見・ケアの徹底

3. クックフリーズ安定稼働

○在庫 10～14 日分の工程表作成と職員間の情報共有。

重点分野③ 権利擁護の完全実施

【目標】

- 高齢者の尊厳擁護と自己実現目標支援

【実施計画】

1. 虐待防止・介護倫理の意識向上

○「虐待の芽チェックリスト」・「介護の良心シート」の運用強化、会議で共有。

2. 利用者の自己決定支援

○ACP・自己実現目標聞き取りを継続し、ケア計画に反映。

重点分野④ リスクマネジメント

【目標】

- 安全な施設運営と感染症・災害対応力の強化
- ノーリフティングケア推進による利用者の QOL 向上（再掲）

【実施計画】

1. 事故防止体制の強化

○月 1 回事故リスク評価、ヒヤリハット事例共有・KYT トレーニングの継続。

2. 感染症・災害対応力の充実

○実践指示書・BCP 見直し、年 2 回訓練実施。

○感染対策訓練・不審者対応マニュアル見直し、訓練年 2 回。

3. ノーリフティングケアの推進と職員負担軽減（再掲）

○「ノーリフティングケア宣言ポスター」掲示と、外部講師による実習・講義の実施。

○床走行リフト、入浴用リフト活用で腰痛予防と利用者の安全確保。

立位保持誘導機器の導入研究、既存ベッドの更新検討。

重点分野⑤ 人材確保・育成・定着

【目標】

- 働きやすく続けたい職場文化の形成

➤ 質の高いサービス提供のためのスキルアップ

【実施計画】

1. 働きやすさの向上

○lon1FBMの定期実施と介護テクノロジーを活用した働きやすい職場づくり。

2. 介護技術の向上

○eラーニング・「ADL上がるスタンダード」動画の活用及び職員同士の確認強化

重点分野⑥ 組織マネジメント

【目標】

➤ lon1FBMの100%実施

【実施計画】

○全リーダーがスケジュール共有し、実施徹底。

重点分野⑦ 地域との交流・貢献

【目標】

➤ レスキュー事業への積極参加

➤ 地域貢献活動の推進

【実施計画】

1. 西彼西海ブロック幹事法人・関係機関と情報共有し連携。

2. 職員の地域行事参加・社会貢献活動の促進。

2. 目標稼働率

	入所		ショート	
	人数	稼働率	人数	稼働率
年間延べ満床（利用者）数	25,550 人		3,650 人	
延べ年間入所者目標	25,550 人	100%	3,650 人	
予想 外泊・入院者数	760 人	3%		
延べ実利用者数	24,790 人	97%	3,103 人	85%

3 介護サービス目標

- (1) 利用者が日々意欲をもって穏やかに生活を過ごしていただけるように、自立支援介護の推進と働く職員がやりがいを持って働ける職場づくりを目指す「NEXTKAIGO」に取り組む。
- (2) 認知症に対して利用者ごとの症状に着目したタイプ別判定を行い、症状の正しい理解と人権を尊重、受容したケアに努める。
- (3) 職員は、日々積極的に活動し利用者の心身機能の維持、健康増進、障害の回復等、利用者の意志に沿った「介護サービス計画（ケアプラン）と自立支援型課題別ケアプラン」を作成し、自立支援に努める。

*職員は、それぞれの職務において法人理念である「地域とともに共助共援」の指標をもって、利用者に接し、個々の問題解決や心理的・社会的ニーズの充足を図り、生活意欲を推進する。

*終末ケア（看取りケア）においては、「看取りに関する指針」に基づき出来る限りの援助に努め、ACP 聞き取りシートを活用しご家族と共にケアを行い、安らかな終末を迎えていただく。

*職員は、同一目標のもとに一致協力して、一人一人の利用者のよりよい介護サービスに努力する。

(4) 身体拘束、その他利用者の行動を制限する行為を行わないよう努める。(利用者の生命又は身体を保護する為、緊急やむをえない場合を除く。)

(5) 人権擁護、虐待防止等のため、職員の知識の向上と環境の整備に努める。

4 利用者の処遇内容

(1) 日常生活面での配慮

居室の整備

*個々のプライバシーを守る。

*利用者の私物・所持品を可能な限り認め、これを身近に置くことで安心感を持っていた

たく。
*身近の整理整頓・臭気排除のため換気・通風等に留意する。

衣類

*常に清潔保持に配慮する。

*利用者の要望に応じて衣類の選択ができるよう入浴前、更衣時に一緒に確認する。

また、必要時にはショッピング等で好みのものを準備する。

*季節の変わり目には、衣替えを行い季節に応じた衣類を準備する。

(2) 食事

*利用者の希望や食習慣を加味し、健康保持のために、管理栄養士の献立表をもとに給食委員会にて更に検討を加え、四季折々の新鮮な野菜・果物・鮮魚等、季節にさきがけて提供し、食生活にうるおいを持たせる。特に郷土料理を盛り込んだ楽しい行事食・おやつ等には趣向をこらす等留意する。

*管理栄養士による各利用者の「栄養ケア計画（栄養ケアプラン）」の策定・計画に基づく栄養管理や定期的な評価・見直しといった一連のプロセスを行う栄養ケアマネジメントを実施する。また、主治医の医療管理のもと病状に即した療養食や経管栄養食等の提供を行う。

*行事食では、毎月の誕生会・お楽しみ献立・おやつ作り等の会食を通じて利用者間の交流を一層深めていただく。

- *毎日離床して各ユニットで食事ができるように、また、準備から後片付けなども楽しみながら行えるように支援する。
- *利用者に直接食事に対する希望や意向を確認することや、年2回の嗜好調査の実施にて食の満足度向上に努め、献立に取り入れる。

(3) 介護・介助

- *利用者の排泄・食事・入浴・衣類の着脱・身辺整理・私物の管理・歩行等あらゆる生活面において自立できるように、職員が常に専門的知識・技術を研修し学びながら、身体上・精神上的の支えとなるように努める。
- *褥瘡が発生しないように適切な介護を行うとともに、予防する体制を整備する。
- *ノーリフティングケアの推進を図るため、利用者に対して持ち上げない、抱え上げない介助を実践し、利用者の尊厳保持と自立支援に努める。

(4) 災害対策・防犯対策

- *自然災害が発生した場合であっても、必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう、災害訓練等の実施を行い、業務継続計画(BCP)の見直しについても随時検討する。
 - *非常災害対策計画に沿った避難訓練を実施し、訓練結果をもとに計画の見直し、検討を随時行う。
- 防災・防火設備の点検励行、年間計画に沿った防災訓練と防犯訓練、年2回の総合訓練を実施すると共に、夜間における緊急出動訓練、並びに避難訓練を随時実施する。また、地元関係者との防災対策懇談会を設け、協力体制の確立を図る。
- *夜勤者4名を配置し、夜間における防災管理体制を確立する。
 - *非常災害時に備えての非常食や生活必需品を備蓄する。
 - *不審者対応マニュアルに沿った防犯対策及び訓練を実施する。

(5) 保健医療

保健衛生

- *利用者の健康状態の把握、環境整備、衛生管理を徹底する。利用者、職員は、「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策指針」及び「感染症対策マニュアル」に基づき、感染予防に努める。特に厨房関係では食品管理、消毒、殺虫等実施するなど細心の注意を払う。
- *感染症対策の強化として、委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練(シミュレーション)を実施し、感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築できるように、業務継続計画(BCP)に沿った対応を行う。
- *利用者は年1回の健康診断(結核健康診断)の実施とインフルエンザや各種予防接種については、国からの情報や嘱託医等との連携を密に行いながら実施し感染予防に努める。

疾病の治療

- *嘱託医の定期検診(週1回)を行い、必要に応じ随時往診し、状態によっては専門医へ診療並びに入院を行う。

看護師

- * 医師の指示により、患部治療・投薬・検査または利用者の個々の健康・衛生に関する支援等を行う。
- * 急性期、夜間体制や看取りケアについては、必要に応じて協力医療機関などと連携を図り必要な処置を行う。
- * 「褥瘡対策に関するケア計画書」を策定し、定期的な評価・見直しを行い、利用者毎の褥瘡管理、予防対策を実施する。
- * 利用者の必要に応じ、嘱託医の指示の下、所定の研修に基づき、看護職員・介護職員協働による経管栄養・口腔内吸引を実施する。
- * 利用者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、口腔衛生の管理体制を整備し、連携する歯科医師、歯科衛生士からの技術的助言及び指導を受け、専門的な口腔ケアの実施を行う。また、月1回のOHAT評価にて利用者ごとの口腔状態の把握を行う。

機能回復訓練

- * 機能回復訓練指導員により、各利用者の「個別機能訓練計画書」作成し、各種の物理療法と訓練を行い、残存機能の維持向上を図る。また、日常生活基本的動作訓練、作業療法を行い在宅復帰に向けての自立を支援する。

(6) 趣味活動・レクリエーション

- * 個々の趣味活動、及び楽しいレクリエーション（絵画・手芸・カラオケ・園芸・おやつ作りなど）等の積極的参加を呼びかける。
- * 地域での諸行事等に積極的に参加し、レクリエーション活動として郷里めぐりや、ドライブを行うなど外出の機会を増やし楽しみを持っていただく。
- * 教養講座の一つとして、町内の5ヶ寺にご法話を依頼し教養を深めていただく。

5 ホームの管理と生活環境の充実

- * 予算の適正な執行に努める。
- * 利用者の財産管理、文書・諸帳簿の整理保管、建物・設備等の保守、点検、修理、改善に努め、明るい生活環境の維持充実を図る。

6 職員の研修

- * 社会の動き、多様化するニーズに応え、よりよい処遇を目指して職員の専門的知識の吸収・資質向上のために一層の努力をする。
- * 施設内における研修と動画研修（eラーニング・ADL上がるスタンダード）を活用し、法令に則った機能別の研修・演習等の研修計画を策定、実施し専門性を高め、専門職員としての資格取得へ向けての努力や、豊かな知識を身につけ教養を深める。
- * 新規採用職員については、「新任職員マニュアル」に基づき、福祉従事者としての基礎的教育を行なう。

- *介護技術の向上にむけて知識・技術習得のため、随時「介護キャリア段位制度」に取り組み介護プロフェッショナル認定を進めていく。
- *職員の安全衛生及び福利厚生、労働災害の防止、健康の保持増進に寄与するため「安全衛生管理規定」を定め、「安全衛生計画」を作成し、職場における安全と健康を確保し快適な職場環境を推進する。
- *職員の腰痛予防と身体的負担の軽減のためノーリフティングや介護テクノロジーの活用で、安全で働きやすい職場をつくる。
- *同法人事業所間の交流（合同）研修及び人事異動を実施し、職務の活性化を促進する

令和7年度 特別養護老人ホームふるさと個別研修計画

【研修実施内容】

共通研修	+②職種別研修	+③階級別	+④その他
介護現場で気を付けたいプライバシー保護に関する研修	介護職	新任	法人ふるさと動画
事故発生又は再発防止に関する研修	看護職	経験者（中堅）	介護福祉士受験対策
介護予防及び要介護度進行予防に関する研修	介護支援専門員	経験者（ベテラン）	喀痰吸引研修
倫理及び法令遵守に関する研修	生活相談員	リーダー	法令 財務・事務
感染症・食中毒予防及びまん延防止に関する研修	リハビリ	管理職	厚労省公式動画
接遇に関する研修	栄養士		介護支援専門員受験対策
緊急時の対応に関する研修	介護事務		リハビリ・レク
身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修	送迎ドライバー		生活支援
感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修			高齢者医療
認知症及び認知症ケアに関する研修			メンタルヘルス
ターミナルケアに関する研修			口腔ケア研修
医療に関する教育・研修			
自立支援介護理論研修			

7 地域との連携・貢献

- *利用者の介護サービス向上のために、施設を地域社会に解放し、諸々の機会を通じて地域住民との交流を図り、その中で、利用者自身に社会の一員である事を自覚していただき生活の自立支援を促進するよう配慮する。

* 専門的機能を有する福祉資源としての施設は、その機能が大いに活用されるよう、行政、社協、地域各種団体等と連携をとりながら、「生計困難者レスキュー事業」に積極的に関わり、地域での生計困難者を支援する。また、公民館単位での「介護教室」を開催し介護保険サービス等の普及活動を実施する。

8 年間行事計画

年間を通した活動・行事			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災、防犯、災害訓練（避難訓練・夜間出動訓練）（毎月1回） ・ 感染対策訓練（毎月1回） ・ 誕生会（誕生月） ・ お楽しみ献立（月1回） 			
主な月別行事（上記月例行事を除く）			
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花見ドライブ ・ おやつ作り ・ 茶話会 	10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ作り ・ ゲーム大会 ・ 結核検診 ・ ドライブ
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母の日 ・ 大相撲勝者予想ゲーム ・ ドライブ 	11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ作り ・ 大相撲勝者予想ゲーム
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ作り ・ ゲーム大会 ・ 七夕飾りつけ ・ 父の日 	12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 餅つき ・ 仏具磨き、賽銭開き ・ クリスマス会 ・ おやつバイキング
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ スイカ割 ・ おやつ作り ・ 大相撲勝者予想ゲーム 	1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新年祝賀会 ・ 鬼火焚き ・ 大相撲勝者予想ゲーム
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仏具磨き、賽銭開き ・ おやつ作り ・ お盆のお唱え ・ 夏祭り 	2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節分豆まき ・ ひな壇飾りつけ ・ おやつ作り ・ ゲーム大会
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ作り ・ 敬老会 ・ 大相撲勝者予想ゲーム 	3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひな祭り ・ おやつ作り ・ お花見ドライブ ・ 大相撲勝者予想ゲーム

9 ボランティアや実習生の受け入れ

- * ボランティアを積極的受け入れによって多くの人々との社会交流を深めるとともに施設の在り方・内容等についての認識を高め、かつ社会的ボランティア思想の高揚に努める。
- * 地域の小中学校の体験学習や、夏祭りのボランティアを率先して受け入れ、施設機能について理解していただく。
- * 大学、専門学校、訪問介護員、資格取得等のための介護実習の積極的な受け入れを行い、将来の社会福祉従事者育成及び社会貢献に協力する。

10 家族通信

- * 利用者の依頼に応じて、随時電話・郵便等で通信を行うとともに『ふるさとだより』の発行、ホームページのブログ、インスタグラムの更新にて、利用者の生活状況等を周知し、かつ家族と施設との連帯感を深める。

11 家族会

- * 利用者・家族・施設とのつながりを一層親密にするために、施設での諸行事への参加をよびかける等、家族会の協力を求め、利用者の幸せのために共に努力する。

12 苦情解決委員会

- * 「苦情解決委員会要綱」に基づき、「苦情解決委員会」を設置し、苦情受付のための「意見箱」を設け、利用者及びその家族から苦情に迅速かつ適切に対応する。また、日常生活の中での「利用者の声」を十分に聴き、要望や苦情への対応を迅速に行う。

13 事故防止委員会

- * 介護事故発生の防止及び再発防止のため「事故防止委員会」を設置し、安全対策の検討と徹底に努める。
- * 見守り付きセンサーベッドや眠りSCAN、センサーマット等の機器を有効に利用し、認知症利用者に対するケアを早期に対応し、事故発生防止に努める。

14 身体的拘束等適正化委員会・高齢者虐待防止

- * 介護保険指定基準の身体拘束禁止規定に基づき、利用者の生命又は、身体を保護する為、緊急やむを得ない場合を除き、利用者の人権を侵すような（身体的、精神的、社会的）拘束は行わないものとし、「身体的拘束等適正化委員会」を設置し、併せて高齢者虐待防止対策についても、担当者を決め、研修や委員会を通し、高齢者の人権擁護についての理解を深める。

15 衛生委員会

- * 「安全衛生管理計画」に基づき「衛生管理委員会」を設置し、労働災害の防止と職員の健

康保持増進を図る。

- *全職員毎年1回、職員自身のストレスヘルス不調を未然に防止することを目的とした「ストレスチェック」を実施する。

16 感染対策委員会

- *「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策指針」に基づき担当者を決め、「感染対策委員会」設置し、研修、訓練の実施にて利用者の安全管理、感染症の予防と発生時の対応を行う。

17 褥瘡防止委員会

- *「褥瘡対策指針」に基づき、褥瘡が発生しないような適切な介護に努めるとともに、その発生を防止するための体制を整備する。

18 入所検討委員会

- *「指定介護老人福祉施設入所指針」に従い、「入所検討委員会」を設置し、入所決定過程の透明性・公平性を確保する。

19 その他

- *生活困窮者に対して、利用者の申し出により社会福祉法人等による利用者負担軽減措置を実施するものとする。

令和 7 年度 事業計画書

(居宅介護支援センターふるさと)

1 基本方針

居宅支援事業者は、在宅で生活している利用者のケアプラン（居宅サービス計画）を介護支援専門員（ケアマネージャー）が、利用者や家族の希望に沿った、その人らしい生活がおくれるよう支援する。また、各事業者が利用者に対して安全かつ安定した介護サービスを提供しているかを確認し、介護や支援を必要とする利用者へ保健・医療・福祉サービスなどが適切に受けられるよう支援する。

2 重点分野別取組み方針

1. 目標と目標達成計画

重点分野① 科学的自立支援介護の実現

【目標】

- 自立支援介護プランを推進し、在宅生活の自立支援を支える
- 科学的介護アウトカム評価 100%を達成し、ケアの質を向上させる

【実施計画】

1. 自立支援介護プラン実施 100%

- ・ 月 1 回以上の利用者宅訪問及びサービス担当者会議の開催を徹底し、モニタリング体制を強化する。
- ・ 各モニタリング結果を事業所内で共有、サービス内容改善の PDCA サイクルを確立する。

2. 科学的介護アウトカム評価 100%

- ・ 全利用者（通所介護・福祉用具利用者含む）に対し、科学的介護データ活用を 100% 実施。
- ・ 利用者の BPSD・ADL 改善に向け、通所・福祉用具・訪問介護を含む多職種会議を実施し、連携を強化する。
- ・ 必要に応じて、通所リハビリ事業所の専門職が助言・評価に参加できる体制を整備する。

重点分野② 収益性の向上と安定の確保

【目標】

- 居宅契約率 100%実現
- 加算取得率 100%達成

【実施計画】

1. 契約件数・加算取得の強化

- ・ ケアマネ向けターミナルケア研修を受講し、ターミナルケア加算取得を推進。
- ・ 医療機関との情報連携体制をシステム化し、入院情報連携加算を確実に取得。
- ・ 退院・退所加算の取得強化のため、医療機関との早期調整を行う。
- ・ 訪問調査依頼に迅速対応し、アセスメントスキルを高める。

2. データ連携による業務効率化

- ・ ケアプランデータ連携システムの市内事業者導入に積極的に参画し、導入後は業務効率化を図る。

重点分野③ 権利擁護・虐待防止の推進**【目標】**

- 在宅における身体拘束・虐待・不適切ケアゼロの継続
- 利用者自己実現願望達成 100%
- 孤立防止と社会参加促進

【実施計画】

1. 不適切事案への適切な対応

- ・ 虐待・権利侵害の疑いがある場合、地域包括・行政・関係機関と連携し、情報共有体制を確立する。
- ・ 独居・身寄りなし高齢者等リスクの高い利用者は、月1回の多職種ケース会議実施。

2. 利用者自己実現の支援

- ・ 利用者の「やりたいこと」を具体化し、ケアプランに反映（例：趣味再開支援、外出機会の確保）
- ・ 目標未達の利用者はケース検討会で要因分析し、改善策を講じる。

3. 孤立防止と社会参加促進

- ・ 利用者の趣味・希望・不満・孤立感をモニタリングで確認し、必要に応じ地域資源を活用する。

重点分野④ リスクマネジメント**【目標】**

- 事故予防・対応力の向上
- 感染症対策力の強化
- 災害対応力の向上

【実施計画】

1. 事故予防・対応力の向上

- ・ リスクアセスメントを強化し、身体状況・認知症症状の変化を踏まえ、転倒・誤嚥・

火の不始末等のリスクを把握し予防。

- ・ 新規契約時及び環境変化時に、家族に対し安全確保のための福祉用具・改修必要性を説明。また、導入までのリードタイムを短縮（業者との連携体制強化）

2. 感染症対策力の強化

- ・ 感染症 BCP に沿って、コロナ・インフルエンザ・ノロ等の発生時を想定した対応訓練を年 2 回実施
- ・ 感染症発生時はサービス事業所と即時に情報共有し、介入調整。
- ・ 家族・利用者への感染症予防啓発

3. 災害対応力の向上

- ・ 災害 BCP に沿って、地震・台風・大雨を想定した避難・安否確認訓練を年 2 回実施。
- ・ 民生委員・地域包括支援センターと連携し、災害時の見守り体制を確立。

重点分野⑤ 人材の確保・育成・定着

【目標】

- 新卒・中途職員採用目標（介護支援専門員 1 名）達成
- 離職職員ゼロの維持
- 研修受講 100%・専門性向上

【実施計画】

1. 職員採用の達成

- ・ 市内・市外の病院・事業所への採用案内継続。
- ・ ケアマネ有資格者を特定した説明会・相談会を開催
- ・ 時短勤務・柔軟シフト制の導入検討し、育児・介護両立支援を強化

2. 離職職員ゼロの維持

- ・ ICT 導入による事務負担削減。また、ケアプラン作成支援ソフトの研究。
- ・ 個々の希望を反映した柔軟な勤務調整。
- ・ 定期的な面談を通じ、心理的安全性を確保。

3. 研修受講 100%・専門性向上

- ・ E ラーニング研修の受講スケジュールを早期に提示、管理し受講率 100%を維持
- ・ 地域ケア会議、保健所勉強会、ケアプラン点検の積極参加
- ・ 認知症ケア、ターミナルケア、リスクマネジメント等の外部研修へ年 2 回以上参加

重点分野⑥ 組織マネジメント

【目標】

- ケアマネ行動確認 100%実施
- 1on1 フィードバック・ミーティング 100%実施

- 経費削減 100%実施
- 稟議決裁プロセス遵守 100%
- 施設管理・点検完全実施

【実施計画】

1. ケアマネ行動確認 100%実施
 - ・ 毎朝の業務開始時に、ガルーンでの入力確認を必須とし、未入力時は管理者が即時フォロー。
 - ・ 緊急時の報告ルールを改めて全職員へ周知し連絡体制強化
2. lon1 フィードバック・ミーティング 100%実施
 - ・ 面談内容（業務進捗・悩み・提案）を記録し、次回フィードバックに活用
3. 経費削減 100%実施
 - ・ 通常日誌・記録等への押印廃止を検討し、ペーパーレス化を推進
4. 稟議決裁プロセス遵守 100%
 - ・ 稟議・決裁システム未処理件数ゼロの達成のため、ガルーン・キントーン・クロノスの毎朝確認を徹底
5. 施設管理・点検完全実施
 - ・ 事務所、公用車の設備点検・管理月 1 回 100%実施

重点分野⑦ 地域への公益的取組

【目標】

- 地域介護教室・講座の定期開催
- 地元地域行事・活動への自主的参加拡大

【実施計画】

1. 自治公民館・地域サロン等での介護教室の定例化
 - ・ 年 4 回、「終活」「認知症予防」「介護保険制度説明」「福祉用具活用法」等、地域ニーズに応じたテーマで講座を開催。
2. 地域行事・活動への参加拡大
 - ・ 年間 2 件以上の地域行事に参加。
3. 民生委員・地域包括支援センターとの連携
 - ・ 地域見守り活動・高齢者宅訪問活動への協力体制を検討。

2. 目標稼働率 ※25年4月1日時点1名病休中につき1名による暫定目標とする

年間契約者数	人	
介護支援	42人	96.25%
予防支援	9人	100%
延べ実利用者数	人	96.9%

介護 ケアマネ一人当たり 40名
 予防 10名

- ・2024年改正 介護一人当たり 45件未満
- ・予防は利用者3人を1人と乗じて件数とする。

3. サービス目標

- (イ) 居宅サービス計画の作成
 介護サービス利用者の意向を聞き、実際のサービスを行う市町村や居宅介護支援事業者、施設事業者、医療関係者等との間を連絡調整しながら、本人に合ったケアプランの作成を行う。
- (ロ) 要介護認定申請の代行、認定調査の実施。
- (ハ) 福祉サービス利用申し込みの申請代行等の実施。
- (ニ) 介護保険制度の説明。
- (ホ) 介護に関する身近な相談の対応
- (ヘ) 毎月在宅を訪問し、利用者・家族へのモニタリングを行いプランの検討を実施。
- (ト) ケアプラン連携システムの活用で業務の効率化を図る。
- (チ) MCS 情報連携を多職種で活用し、即時対応可能な連携を実施。

4. 事業所の管理体制

- (イ) 予算の適正な執行に努める。
- (ロ) 利用者の個人情報の管理、文書・諸帳簿の整理保管に留意する。

5. 職員の研修

- (イ) 社会の動きや多様化するニーズに応え、よりよいケアをめざして職員の専門的知識の吸収、資質向上のために一層の努力をする。
- (ロ) 施設内における研修はもとより、各種研修会への積極的参加および専門職員としての資格取得への努力・他施設の見学等により見聞をひろめ、豊かな知識を身につけ教養を深める。
- (ハ) 長崎県介護支援専門員連絡協議会へ入会し、他事業所との意見交換等を行い、介護保険制度等の改正情報をいち早く入手し、事業内研修で知識共有を図る。
- (ニ) 法人内介護支援専門員の質の向上と連携を深めるために、3ヶ月に1回の研修会

を開催して情報共有を図る。

- (ホ) 介護保険法に準ずる在宅での自立支援介護に伴う自立支援ケアプラン作成の為にケアマネが在宅訪問する際に同行して専門職も交えた会議へ参加を行い、在宅で安心・安全に暮らせるケアプランの作成を実施する。

令和6年度居宅介護支援センターふるさと研修計画

「実施時期・内容」

開催月	法人研修	管理者	介護支援専門員
4月	介護保険制度についての研修	在宅同行研修 eランニング研修	地域ケア会議 介護報酬改定研修 在宅同行研修
5月	接遇マナー研修 認知症ケア研修	自立支援実践研修 在宅同行研修 eランニング研修	地域ケア会議 アセスメント研修 在宅同行研修
6月	プライバシー保護に関する研修	在宅同行研修 eランニング研修	地域ケア会議 相談援助技術研修 在宅同行研修
7月	倫理及び法令順守に関する研修	自立支援実践研修 在宅同行研修 eランニング研修	地域ケア会議 担当者会議研修 在宅同行研修
8月	事故発生・再発防止に関する研修	在宅同行研修 eランニング研修	地域ケア会議 目的管理研修 在宅同行研修
9月	緊急時対応に関する研修	自立支援実践研修 在宅同行研修 eランニング研修	地域ケア会議 在宅同行研修
10月	感染症・食中毒予防・蔓延防止の研修	認定調査員現任研修 在宅同行研修 eランニング研修	地域ケア会議 認定調査員現任研修 在宅同行研修
11月	身体拘束防止に関する研修	自立支援実践研修 在宅同行研修 eランニング研修	地域ケア会議 ケアプラン作成研修 在宅同行研修
12月	非常災害時の対応に関する研修	認定審査会現認研修 在宅同行研修 eランニング研修	地域ケア会議 モニタリング研修 在宅同行研修
1月	ターミナルケアに関する研修	自立支援実践研修 在宅同行研修 eランニング研修	地域ケア会議 実地指導研修 在宅同行研修
2月	高齢者虐待・権利擁護に関する研修	在宅同行研修 eランニング研修	地域ケア会議 成年後見制度研修 在宅同行研修
3月	介護予防に関する研修	自立支援実践研修 在宅同行研修 eランニング研修	地域ケア会議 多職種連携研修 在宅同行研修

☆随時県介護支援専門員協議会からの研修案内は協議し参加

☆西海市地域ケア会議については、包括支援センターへ内容確認の上参加

6. 地域との連携・貢献

(イ) 利用者へのサービス向上のために～

事業所を地域社会に解放し、諸々の機会を通じて地域住民との交流を図り、その中で利用者自身に社会の一員である事を自覚していただき、生活の自立支援を促進するよう配慮する。

(ロ) 地域福祉、在宅福祉の向上のために～

専門的機能を有する事業所は地域社会の大切な福祉資源でもあり、これを地域に広く解放してその機能が大いに活用されるよう、行政、社協、地域各種団体等と連携をとりながら、各地域住民との交流を深め、ニーズ充足に貢献する。

(ハ) 社会福祉法人の地域貢献について

地域ケア会議へ積極的に参加し、法人ふるさとの有する機能を今まで以上に、地域住民に理解していただき、老後を「住み慣れた町」で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」構築に貢献する。

また、社会貢献活動として、他法人・他事業所と連携を密にとり、生計困難者への心理的不安の軽減や公的な制度やサービス等への橋渡しを行うなどの相談・支援事業を実施する。

(ニ) 地域防災への取り組み

事業所として、地域で暮らす独居・老夫婦世帯等への災害等が予想される場合には、法人事業所や市内の事業所との連絡も取り合い、避難場所等の確保を迅速に実施する。

7. 特記事項

現在、居宅介護支援センターの管理者が疾病休業中であるが、期中での復帰を目指して治療に専念している。事業計画では年度前半において、欠員状態となるものの、管理者復帰後の事業計画として策定した。また、この機会に特定事業所の体制も見据え、補充員の募集を検討する。

令和7年度事業計画書

(グループホームふるさと・第2グループホームふるさと)

1. 基本方針

現在、国が進める「地域包括ケアシステム」における重点施策の一つに認知症ケアの強化が挙げられているように、認知症型共同生活型施設には今後さらに認知症ケアの専門性を地域に還元することが求められている。認知症ケアを実践する社会資源として、行政・地域と連携し、地域の交流拠点となりながら、さまざまな福祉ニーズに応えられる施設運営に努める。

また、老人福祉法の理念に基づき、利用者個々の人格を尊重し、「一日一日を大切に」生活していただけるよう、法人理念である「地域とともに、共助共援」のもと地域社会、ご利用者・ご家族と相互理解と支え合いを通して、地域共生社会の実現を目指します。

2. 重点分野別取組み方針

■グループホーム

(1) 令和7年度目標計画

重点分野① 科学的自立支援介護の実現

【目標】

- ▶科学的自立支援介護のさらなる浸透と認知症ケアの強化
- ▶利用者ADLの向上及び誤嚥性肺炎ゼロの実現

【実施計画】

1. 科学的自立支援介護の推進

- ・利用者個別に設定された「水分・排泄・栄養・運動」についての目標を達成する事により、日常生活動作（ADL）の向上を図る。
- ・排泄リズムの把握と適切なトイレ誘導を行い、失禁を減少させる。
- ・外部専門家による定期的な実践指導を受け、自立支援介護の実践レベル向上とADL改善を目指す。
- ・主治医と連携し、利用者様の栄養状態・健康状態を年2回以上確認し、必要な支援を行う。
- ・ADL数値などLIFEの提出項目にある数値を検証しデータに基づいたケアを実践する。

2. 認知症ケアの強化

- ・全利用者に対して認知症タイプ別判定を実施し、個別性に応じた認知症ケアを提供する。
- ・精神的・身体的健康維持のため、薬物に頼らないケアの実践に推進する。

3. 口腔ケアの強化

- ・歯科医師の指導のもと、専門的口腔ケアを実施し、誤嚥性肺炎ゼロを目指す。

- ・3ヶ月に1回の口腔評価（OHA T）を歯科医師と実施し、継続的な改善を図る。

重点分野② 収益性の向上と安定性の確保

【目標】

- グループホーム稼働率 98%以上維持
- 加算取得率 100%達成

【実施計画】

1. 稼働率・収益安定の確保

- ・稼働率 98%以上の維持を目指し、入居待機者を毎月把握し、退所後 7 日以内の次期入所を実現する。
- ・利用者様のバイタル・身体的変化・食事・水分摂取量を確認し、状態変化に早期対応。
- ・主治医・家族と定期的に情報共有し、入院時は早期退院に向け調整を行う。

2. 加算取得 100%

- ・介護保険制度改正情報を図医師確認し、取得可能な加算の取りこぼしを防止する。

重点分野③ 権利擁護の完全実施

【目標】

- 不適切ケア 0 継続
- 利用者自己実現願望達成 100%

【実施計画】

1. 不適切ケアの防止

- ・毎日のミーティングで職員間の相互チェックを実施。
- ・「介護の良心シート」を各ユニット毎月 1 件以上提出し、不適切事例のみならず模範的ケアも募集
- ・提出事例は全体会議で共有し、提出者が特定されないよう配慮する。
- ・年 6 回の運営推進会議で身体拘束適正化委員会を開催。

2. 自己実現願望の支援

- ・利用者の自己実現目標を科学的自立支援介護と連動させ、ADL 向上を図り実現を目指す。

重点分野④ リスクマネジメント

【目標】

- 事故予防・再発防止の徹底
- 火災・災害・防犯訓練の計画実施

【実施計画】

1. 自己予防と再発防止

- ・ヒヤリハット報告書をミーティングで共有し・協議を検討・周知。
- ・月 1 回のユニット会議（事故防止委員会）で再度協議し、必要に応じ対策を修正・周知。
- ・毎月、利用者別危険度チェックリストを作成し、全職員で共有。
- ・毎月 1 回は公用車の設備点検完全実施。

2. 火災訓練の実施

- ・年 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）避難訓練を実施。

- ・年1回は地域と合同で避難訓練を行う。

3. 災害訓練の実施

- ・年4回（5月・8月・11月・2月）災害訓練を実施（実践指示書・BCPに基づく）
- ・非常用発電機の操作訓練を実施し、夜勤者全員が対応可能にする。

4. 防犯訓練の実施

- ・年4回（4月・7月・10月・1月）防犯訓練を実施、職員・利用者の安全確保を徹底。

重点分野⑤ 人材確保・育成・定着

【目標】

- eラーニング受講率 100%達成
- 1on1面談 100 実施、離職防止

【実施計画】

1. 研修受講の徹底

- ・全職員の毎月のeラーニング進捗を管理し、未受講者には管理者から受講を促す。

2. 職員面談の実施

- ・10日に1回、管理者と1on1フィードバック面談を実施し、業務面、体調面、心理面を確認し離職防止につなげる。

重点分野⑥ 組織マネジメント

【目標】

- 勤怠管理適正化 100%
- 小口現金事故 0

【実施計画】

1. 勤怠管理適正化

- ・毎日、出勤前・退社前に打刻漏れの確認を実施。
- ・管理者が毎日、超勤・休暇申請を含めて確認し、5日ごとに再チェックを行い、漏れ・誤りを防止。

2. 小口現金管理の徹底

- ・請求関係書類を毎月5日までに整理し、本部経理担当へ提出・確認を徹底する。

重点分野⑦ 地域との公益的取り組み

【目標】

- 全職員が地域活動に参加し、地域貢献を実施

【実施計画】

1. 地域行事・活動への参加

- ・地域行事の情報収集を行い、稟議書を作成し、計画的に参加を実施。

2. 地域住民との交流

- ・運営推進委員・地域住民に向け、年4回程度施設内見学や行事参加の機会を提供する。
- ・西海市内の小学生との交流の場として開放し、施設内見学や行事への参加機会を提供する。

(2) 令和7年度の稼働率目標

年間延べ満床（利用者）数	6570人	
延べ年間入所者目標	6570人	100%
予想 外泊・入院者数	131人	2%
延べ実利用者数	6439人	98%

■第2グループホーム

(1) 令和7年度目標計画

重点分野① 科学的自立支援介護の実現

【目標】

- ▶科学的自立支援介護のさらなる浸透と認知症ケアの強化
- ▶利用者ADLの向上及び誤嚥性肺炎ゼロの実現

【実施計画】

1. 科学的自立支援介護の推進

- ・利用者個別に設定された「水分・排泄・栄養・運動」についての目標を達成する事により、日常生活動作（ADL）の向上を図る。
- ・排泄リズムの把握と適切なトイレ誘導を行い、失禁を減少させる。
- ・外部専門家による定期的な実践指導を受け、自立支援介護の実践レベル向上とADL改善を目指す。
- ・主治医と連携し、利用者様の栄養状態・健康状態を年2回以上確認し、必要な支援を行う。
- ・ADL数値などLIFEの提出項目にある数値を検証しデータに基づいたケアを実践する。

2. 認知症ケアの強化

- ・全利用者に対して認知症タイプ別判定を実施し、個別性に応じた認知症ケアを提供する。
- ・精神的・身体的健康維持のため、薬物に頼らないケアの実践に推進する。

3. 口腔ケアの強化

- ・歯科医師の指導のもと、専門的口腔ケアを実施し、誤嚥性肺炎ゼロを目指す。
- ・3ヶ月に1回の口腔評価（OHAT）を歯科医師と実施し、継続的な改善を図る。

重点分野② 収益性の向上と安定性の確保

【目標】

- ▶グループホーム稼働率 98%以上維持
- ▶加算取得率 100%達成

【実施計画】

1. 稼働率・収益安定の確保

- ・稼働率 98%以上の維持を目指し、入居待機者を毎月把握し、退所後7日以内の次期入所を実現する。
- ・利用者様のバイタル・身体的変化・食事・水分摂取量を確認し、状態変化に早期対応。
- ・主治医・家族と定期的に情報共有し、入院時は早期退院に向け調整を行う。

2. 加算取得 100%

- ・介護保険制度改正情報を図医師確認し、取得可能な加算の取りこぼしを防止する。

重点分野③ 権利擁護の完全実施

【目標】

- 不適切ケア 0 達成
- 利用者自己実現願望達成 100%

【実施計画】

1. 不適切ケアの防止

- ・毎日のミーティングで職員間の相互チェックを実施。
- ・「介護の良心シート」を各ユニット毎月 1 件以上提出し、不適切事例のみならず模範的ケアも募集
- ・提出事例は全体会議で共有し、提出者が特定されないよう配慮する。
- ・年 6 回の運営推進会議で身体拘束適正化委員会を開催。

2. 自己実現願望の支援

- ・利用者の自己実現目標を科学的自立支援介護と連動させ、ADL 向上を図り実現を目指す。

重点分野④ リスクマネジメント

【目標】

- 事故予防・再発防止の徹底
- 火災・災害・防犯訓練の計画実施

【実施計画】

1. 自己予防と再発防止

- ・ヒヤリハット報告書をミーティングで共有し・協議を検討・周知。
- ・月 1 回のユニット会議（事故防止委員会）で再度協議し、必要に応じ対策を修正・周知。
- ・毎月、利用者別危険度チェックリストを作成し、全職員で共有。
- ・毎月の全体会議時に、感染症対策訓練を実施

2. 火災訓練の実施

- ・年 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）避難訓練を実施。
- ・年 1 回は地域と合同で避難訓練を行う。

3. 災害訓練の実施

- ・年 4 回（5 月・8 月・11 月・2 月）災害訓練を実施（実践指示書・BCPに基づく）
- ・非常用発電機の操作訓練を実施し、夜勤者全員が対応可能にする。

4. 防犯訓練の実施

- ・年 4 回（4 月・7 月・10 月・1 月）防犯訓練を実施、職員・利用者の安全確保を徹底。

重点分野⑤ 人材確保・育成・定着

【目標】

- eラーニング受講率 100%達成
- 1on1 面談 100%実施、離職防止

【実施計画】

1. 研修受講の徹底

- ・全職員の毎月のeラーニング進捗を管理し、未受講者には管理者から受講を促す。

2. 職員面談の実施

- ・10日に1回、管理者と1on1フィードバック面談を実施し、業務面、体調面、心理面を確認し離職防止につなげる。

重点分野⑥ 組織マネジメント

【目標】

- 勤怠管理適正化 100%
- 小口現金事故ゼロ

【実施計画】

1. 勤怠管理適正化

- ・毎日、出勤前・退社前に打刻漏れの確認を実施。
- ・管理者が毎日、超勤・休暇申請を含めて確認し、5日ごとに再チェックを行い、漏れ・誤りを防止。

2. 小口現金管理の徹底

- ・請求関係書類を毎月5日までに整理し、本部経理担当へ提出・確認を徹底する。

重点分野⑦ 地域との公益的取り組み

【目標】

- 全職員が地域活動に参加し、地域貢献を実施

【実施計画】

1. 地域行事・活動への参加

- ・地域行事の情報収集を行い、稟議書を作成し、計画的に参加を実施。

2. 地域住民との交流

- ・運営推進委員・地域住民に向け、年4回程度施設内見学や行事参加の機会を提供する。
- ・西海市内の小学生との交流の場として開放し、施設内見学や行事への参加機会を提供する。

(2) 令和7年度の稼働率目標

年間延べ満床（利用者）数	6570人	
延べ年間入所者目標	6570人	100%
予想 外泊・入院者数	131人	2%
延べ実利用者数	6439人	98%

3. 介護サービス目標

- (1) 利用者が日々意欲をもって穏やかに生活を過ごしていただけるように、自立支援介護の推進と働く職員がやりがいを持って働ける職場環境づくりを目指す「NEXTKAI GO」に取り組む。

- (2) 認知症に対して利用者ごとの症状に着目したタイプ別判定を行い、症状の正しい理解と人権尊重を第一義とし、受容する事に努める。
- (3) 職員は、日々積極的に活動し、利用者の心身機能の維持、健康増進、障害の回復等を目標とし、利用者の意思に沿った「介護サービス計画」を作成し、自立支援に努める。
- *職員は、それぞれの職務において法人理念である「地域と共に共助共援」の指標をもって、個々の問題解決や心理的・社会的ニーズの充足を図り、「生きがい」ある余生がおくれるようにしていただく。
 - *終末ケア（看取りケア）を実践する場合は、「看取りに関する指針」に基づき、出来る限りの援助に努め、ACP聞き取りシートを活用しご家族と共にケアを行い、安らかな終末をむかえていただく。
 - *職員は、同一目標のもとに一致協力して、一人一人の老人のよりよい介護サービスに努力する。
- (4) 身体的拘束等については、その他利用者の行動を制限する行為を行わない。
- (5) 人権擁護、虐待防止に向けて、職員の知識の向上と環境の整備に努める。

4. 利用者へのサービス内容

(1) 日常生活面での配慮

居室の整備

- *個々のプライバシーを守る。
- *利用者の私物・所持品を可能な限り認め、これを身近に置くことで、安心感を持って生活をしていただく。
- *身近の整理整頓・臭気排除のため換気・通風等に留意する。

衣類

- *常に清潔保持に配慮する。利用者の要望に応じて選択出来るように、定期的に外部へ出かけ買い物を行う。
- *四季折々、衣替えの時期には家族にご協力を依頼し、面会を兼ねて、衣類の整理、衣裳ケースの整頓を利用者と一緒に行う。

食事

- *利用者の健康保持のために、食事は重要な役割を持つ。カロリー、栄養のバランスを考慮した献立表をもとに、給食委員会にて更に検討を加え、四季折々の新鮮な野菜・果物・鮮魚等、季節にさきがけて供し食生活にうるおいを持たせ、また個々の症状に応じた特別食や郷土料理を盛り込んだ楽しい行事食・おやつ等には、特に趣向をこらす等留意する。
- *行事食ではバイキングや模擬店等催し、お互いの「ふれあい」を一層深めていただく。

*毎日の食事も場所・環境の設定に変化を持たせ、楽しい食事が出来るように配慮する。

介護・介助

*排せつ・食事・入浴・衣類の着脱・身辺整理・私物の管理・歩行等あらゆる生活面において自立できるよう、職員は自立支援に必要な専門的知識・技術を研修し常に学び、身体上。精神上的の支えとなるように努める。

災害対策

- *法人のBCP計画（事業計画）に沿った非常時災害訓練を年4回(3ヶ月に1回)実施する。
- *防災・防火設備の点検励行、避難訓練を年4回(3ヶ月に1回)、年2回の総合訓練、夜間における緊急出動訓練、並びに避難訓練や非常時業務遂行訓練を実施する。年1回(9月)運営推進会議では消防署立会いのもと、地域消防団との合同避難訓練を実施する。地元関係者との防災災害懇談会を設け、協力体制の確立を図る。
- *夜勤者2名を配置し、夜間における防災管理体制を確立する。
又、年4回(3ヶ月に1回)防犯対策についても訓練を実施し、利用者・職員の安全を図る。

(2) 保健医療

保健衛生

- *利用者の健康状態の把握、環境整備、また介護時の手洗等の清潔動作に努める。特に厨房関係では食品管理、消毒、殺虫等に細心の注意を払う。
- *利用者および職員は、感染症BCP計画、感染症マニュアルに基づき感染症予防に努める。
- *職員の健康管理には充分留意する。
- *利用者の口腔ケアの週2回の実施

疾病の治療

- *協力医院による定期往診（月に1回）を行い、必要に応じ随時外来受信・往診を依頼し、状態によっては専門医への診療または入院もなされる。

医療連携体制

- *医療連携体制加算にもとづき看護師を配置する。毎週1回の状態観察を基に主治医と連携して、患部治療・投薬・検査または利用者の個々の健康・衛生に関する支援等を行う。

機能回復訓練

- *医療残存機能の維持向上と認知症の維持緩和を図るために、日常生活基本的動作訓練（生活リ

ハビリ) 作業療法 (エプロンたたみ、野菜の皮むき等) を行う。

口腔管理体制

- * 職員が利用者の口腔内の確認、口腔ケアを週2回完全実施することで、肺炎予防、身体の機能向上に向け取り組む
- * 歯科医師、歯科衛生士による技術的助言・指導を毎月実施するとともに、職員への周知を徹底していく。
- * 口腔ケア・マネジメントにかかる計画を作成。変更時更新
(最低6か月に1回は更新)

栄養管理体制

- * 法人管理栄養士が、日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的助言や指導を行う。
- * 法人管理栄養士による技術的助言・指導内容を全職員で共有し実施していく。

生産性向上推進体制

- * 利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に向けた方策を検討する委員会を開催し業務改善に取り組む。

(3) 趣味活動・レクリエーション

- * 「生きがい」対策として、各クラブ活動(書道・絵画、生花・手芸・カラオケ・雑巾縫いなど)および楽しいレクリエーション等の支援を行い、個々の趣味活動をひろげ(自由選択)積極的参加を呼びかける。
- * 地域での諸行事等に大いに参加し、レクリエーション活動として郷里めぐり、ドライブを行い外出の機会を増やし楽しみを持っていただく。
- * 教養講座の一つとして、町内の5ヶ寺に月1回のご法話を依頼し、教養を深めていただく。

5. ホームの管理と生活環境の充実

- * 予算の適正な執行に努める。
- * 利用者の財産管理、文書・諸帳簿の整理保管、建物・設備等の保守・点検・修理、改善に努め、明るい生活環境の維持充実を図る。

6. 職員の研修

- * 社会の動きや多様化するニーズに応えるよりよいケアの提供をめざし、職員の専門的知識の吸収、資質向上のために職員のスキルに合わせた総合的かつ体系的な研修を行う。

- *施設内における研修と動画研修（eラーニング）を活用し、法令に則った機能別の研修・講習等の研修計画を策定、実施し専門性を高め、専門職員としての資格取得へ向けての努力や、豊かな知識を身につけ教養を深める。
- *同法人事業所間の交流(合同)研修及び人事異動を実施し、職務の活性化を促進する。また、外部講師を招いて研修を実施し、業務改善や更なる組織力向上を目指す。
- *介護サービス評価基準を用い、サービスの質の向上への取り組みを促進する。
- *職員の身体的・精神的負担の軽減のため介護テクノロジーの活用で、安全で働きやすい職場を作る。

年間研修計画

■グループホーム

月日	共通研修	介護支援専門員研修	GH研修
4月	ハラスメントとの関する職員研修		認知症研修 接遇について
5月	認知症に関する研修①	アセスメント研修	虐待防止について 災害訓練
6月	認知症に関する研修②+ 倫理及法令順守		感染症研修(食中毒)
7月	プライバシー保護 メンタルヘルスケア	介護計画の作成研修	身体拘束防止研修 (身体拘束廃止指針)
8月	事故発生又は再発防止に関する研修		災害BCPについて 実践指示書
9月	緊急時対応	担当者会議研修	虐待防止について (虐待の芽チェックリスト)
10月	非常災害時の対応に関する研修		認知症研修 緊急対応について
11月	ターミナルケアに関する研修 認知症ケア(応用)	モニタリング研修	感染症研修(ノロ・インフル)
12月	介護予防		身体拘束防止研修
1月	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止	ケアマネジメント技術研修	災害BCPについて
2月	高齢者虐待防止に関する研修		災害訓練
3月	身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修		リスクマネジメント研修

年間研修計画

■第2グループホーム

月日	共通研修	介護支援専門員研修	第2GH研修
4月	ハラスメントとの関する職員研修		虐待防止について
5月	認知症に関する研修①	アセスメント研修	認知症研修
6月	認知症に関する研修②+倫理及法令順守		感染症研修(食中毒)
7月	プライバシー保護 メンタルヘルスケア	介護計画の作成研修	身体拘束防止研修
8月	事故発生又は再発防止に関する研修		災害BCPについて
9月	緊急時対応	担当者会議研修	虐待防止について (虐待の芽チェックリスト)
10月	非常災害時の対応に関する研修		認知症研修
11月	ターミナルケアに関する研修 認知症ケア(応用)	モニタリング研修	感染症研修(ノロ・インフル)
12月	介護予防		身体拘束防止研修
1月	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止	ケアマネジメント技術研修	災害BCPについて
2月	高齢者虐待防止に関する研修		リスクマネジメント研修
3月	身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修		業務改善

7. 地域との連携・貢献

地域密着型サービスとして～

*施設を地域社会に解放し、様々な機会を通じて地域や地域住民との交流をはかり、その中で利用者自身が社会の一員である事を自覚していただき、生活の自立支援を促進するよう配慮する。

地域福祉、在宅福祉の向上のために～

*専門的機能を有する施設は地域社会の大切な福祉資源でもあり、これを地域に広く解放してその機能が大いに活用されるよう、行政、社協、地域各種団体等と連携をとりながら、地

域住民との交流を深め、ニーズ充足に貢献する。

8. 運営推進会議

*地域に密着し地域に開かれたものにするために、運営推進会議を開催し、事業所のサービス内容の報告及び利用者に対して適切なサービスが行われているのかの確認、地域との意見交換・交流等を行う。

9. 年間行事計画

■グループホーム

年間を通した活動・行事			
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練、自家発電使用訓練（毎月1回） ・地域と合同の防災訓練（9月予定） ・誕生会 		<ul style="list-style-type: none"> ・夜間出動訓練（年2回） ・感染対策訓練（毎月1回） 	
主な月別行事			
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・花見 ・ドライブ ・茶話会 ・スプリングマルシェ 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・コスモスドライブ ・西海橋ドライブ
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り（ちまき） ・母の日茶話会 ・運営推進会議 ・菖蒲湯 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り ・運営推進会議
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り ・父の日茶話会 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・干し柿作り ・クリスマス会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・スイカ割り ・七夕交流会 茶話会 ・運営推進会議 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年祝賀会 ・鏡開き ・運営推進会議
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り（かき氷） 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分 ・おやつ作り ・運営推進会議
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り（おはぎ） ・敬老会 ・運営推進会議 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り ・おやつ作り

■第2グループホーム

年間を通した活動・行事			
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練（奇数月）、自家発電使用訓練（偶数月） ・地域と合同の防災訓練（9月予定） ・感染対策訓練（毎月1回） 		<ul style="list-style-type: none"> ・夜間出動訓練（年2回） ・誕生会 	
主な月別行事			
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライブ ・茶話会 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り（饅頭） ・コスモスドライブ
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り（ちまき） ・運営推進会議 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋祭り ・おやつ作り

	・ガーデンランチ		・運営推進会議
6月	・おやつ作り ・あじさいドライブ	12月	・干し柿作り ・クリスマス会
7月	・七夕茶話会 ・運営推進会議	1月	・新年祝賀会 ・鏡開き ・運営推進会議
8月	・おやつ作り(かき氷) ・お墓参り	2月	・節分 ・おやつ作り ・運営推進会議
9月	・おやつ作り(おはぎ) ・敬老会 ・運営推進会議	3月	・ひな祭り ・おやつ作り

10. ボランティアの受け入れ

*ボランティアの積極的受け入れによって多くの人々との社会交流を深めるとともに、施設の在り方・内容等についての認識を高め、かつ社会的ボランティア思想の高揚に努める。

11. 家族への通信

*利用者の依頼に応じて随時、電話・郵便等で情報提供を行うとともに「ふるさとだより（年4回）」及び「グループホームだより（各事業所・毎月）」を発行している。又、ホームページ、ブログ、インスタグラムにて利用者の生活状況等を配信し、かつ家族と施設との連帯感を深る。

12. 家族会

*利用者・家族・施設とのつながりを一層親密にするために、施設での諸行事への参加を呼びかける等、家族会の協力を求め、利用者の幸せのために共に努力する。

13. 苦情解決委員会

*社会福祉法第82条にもとづく「苦情解決委員会」を設置する。

14. 事故防止委員会

*介護サービスの提供による、事故を未然に防止する為、事故防止委員会を設置する。

15. 身体的拘束等適正化委員会

*身体的拘束等の適正化を図る為、身体的拘束等適正化委員会を設置する。

16. グループホーム自己評価

*グループホームサービス評価項目にもとづき年に1回、自己評価を実施する。

17. グループホーム外部評価

- *毎年、自己評価の内容を西海市や社会福祉協議会等の公正、中立な立場にある第三者が出席する運営推進会議で報告し、サービス提供内容と利用者の生活環境の点検及び講評を受けた上公表する。

令和 7 年度 事業計画

(小規模多機能ホーム ふるさと)

1 小規模多機能ホームふるさと 援助目標

援助を必要とするご利用者が、住み慣れた自宅や地域でつながりのある人々とともに在宅で暮らし続ける事が出来るよう、ご利用者とそのご家族の多様なニーズを柔軟に対応した援助を行い、地域に愛される事業所を目指す。

2 事業の目的

要介護・要支援状態等の心身の特性を踏まえ、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう、利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持、並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、必要な日常生活上の世話、機能訓練等の介護、その他必要な援助を行う。

3 運営方針

- 1 本事業所において提供する小規模多機能居宅介護及び介護予防小規模多機能居宅介護は、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。
- 2 利用者の人格を尊重し、その人らしく地域の中で安心して在宅生活を送れるように、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、個別に「小規模多機能居宅介護計画」を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。
- 3 職員は、利用者及びその家族に対し、サービスの内容及び提供方法等について、分かりやすく説明を行う。
- 4 職員は、適切な介護技術をもってサービスを提供する。
- 5 職員は、常に提供したサービスの質の管理、評価を行う。
- 6 本事業所は、地域密着型サービスとして、併設の認知症対応型共同生活介護事業所と連携して、地域に根ざしたサービスを提供する。

4. 重点分野別取組み方針

重点分野① 科学的自立支援介護の実現

【目標】

- 科学的（自立支援）介護のさらなる浸透と、支援対象者への取り組みの強化

【実施計画】

1. 自立支援介護プランの実施率・達成率を高めるとともに、アウトカム評価測定との連動
 - ・外部専門家による定期的な実践指導を受け、自立支援介護の実践レベルを向上させ、利用者 ADL の改善成果につなげる。
 - ・個別ケア対象者の水分摂取目標を設定し、実施状況をモニタリングする。
 - ・個別ケア対象者の排便パターンを把握し、実施状況をモニタリングする。
 - ・主治医と連携し、アルブミン値等栄養状態の把握や全身状態の確認を定期的に実施していく。
2. 科学的介護アウトカム評価の向上
 - ・科学的介護に関するデータを検証・活用し、ケアの PDCA サイクルを強化する。
 - ・専門的な口腔ケアを継続し、OHA T（口腔健康評価ツール）の指標を用いて、口腔状態の改善を定期的に測定・評価する。

重点分野② 収益性の向上と安定性の確保**【目標】**

- 要介護者・要支援者の地域における総合的な窓口として、サポートセンターの持てる機能を最大限に活用し、要配慮者に対して質の高いサービスを提供する事で、地域における信頼性を確立し、安定した経営を目指す。

【実施計画】

1. 登録者・入居者の目標管理のもと、安定した収入の確保
 - ・サービス付き高齢者向け住宅の稼働率を常に 95%以上に維持し、安定した収入を確保する。
 - ・介護保険収益の月平均を 290 万円以上とし、収益向上を図る（人員配置に応じて適宜見直しを行う）。
 - ・地域の医療機関との連携を強化し、迅速な対応体制を構築する事で、入院率 5%未滿を目指す。
2. 利用者の健康維持を支援し、長期的な生活の質向上に努め利用者満足度を高める
 - ・隔月で『ご長寿チェック』を実施し、利用者の意欲向上と健康状態の的確な把握を徹底する。
 - ・転倒予防プログラム（花咲きカード）の活用により、身体機能の維持向上と転倒事故発生を防ぐ。
3. 適正な加算取得を推進し、サービスの質向上と収益増に努める
 - ・介護報酬加算に関する最新情報を常に把握し、適用可能な加算を積極的に取得する。

4. 地域に対して、施設の魅力を積極的に発信し、イメージ向上と利用促進を図る
 - ・ 地域の事業所への訪問営業を月 2 回以上実施し、相談・見学件数年間 12 件以上を目指す
 - ・ 運営推進会議と連携した、地域住民向けのオープンホームを年間 4 回開催し、施設の機能や環境を積極的に周知する。
 - ・ SNS 等を活用した情報発信を月 4 回以上実施し、問い合わせや相談の増加につなげる。

重点分野③ 権利擁護の完全実施

【目標】

- 利用者一人ひとりの尊厳と権利が尊重される、不適切ケアゼロの実現
- 利用者一人ひとりの自己実現を最大限に尊重し、その達成を 100%支援する

【実施計画】

1. 不適切ケアゼロの実現

- ・『介護の良心シート』提出件数を、職員一人あたり年間 3 件以上を目標に設定し、否定的事例（不適切ケアの兆候）だけでなく、優良事例（利用者からの感謝、工夫を凝らしたケアなど）についても積極的に募集する。
- ・提出された事例は、個人情報を保護した上で、職員間で共有し、事例検討会や研修会などで活用する。
- ・職員が権利擁護の理念を深く理解できるように、e-ラーニングに加え、実践を重視した現場研修を導入していく。

2. 利用者自己実現目標の 100%実現

- ・『ご長寿チェック』と共に利用者との個別面談を実施し、聞き取った内容に基づき具体的な自己実現目標を設定し、ケアプランに反映する。
- ・ケアプランモニタリング評価時に、目標達成の進捗状況を把握し、必要に応じて計画を見直す。
- ・L I F E や WHO-5（精神的健康状態表）の評価結果をサービス担当者会議等で共有し、多角的な視点から支援計画を検討する。

重点分野④ リスクマネジメント

【目標】

- 事故の徹底的な検証と再発防止策の確実な実施により、事故発生率ゼロを目指す
- 実践的な火災訓練の徹底により、火災発生時の被害を最小限に抑える。
- 災害発生時の迅速かつ適切な対応により、利用者と職員の安全を確保するために実践的な訓練を実施する

➤ 利用者と職員を犯罪から守るため、防犯意識の向上に努め実践的な訓練を実施する

【実施計画】

1. 事故再発防止の徹底

- ・事故発生率の推移データに基づいたリスク低減策のP D C Aサイクルを強化する。
- ・ヒヤリハット報告提出件数を、職員一人あたり年間 12 件以上を目標にし、リスクに対する意識を高める。
- ・ヒヤリハット報告の内容を事故防止員会で詳細に検証し、潜在的なリスクの特定と検証結果に基づく具体的な事故防止策を策定し、全職員に周知徹底する。

2. 実践的な火災訓練の実施

- ・年5回（4月、7月、10月、11月、3月）定期的に火災訓練を実施する。うち1回は夜間想定訓練とし、夜間の人員体制や照明状況を考慮した実践的な訓練を行う。
- ・年に1回は佐世保東消防署西彼出張所立ち会いのもと、避難・通報・消火訓練の実施し、専門的な指導を受ける。
- ・火災予防週間には、訓練報告書を佐世保東消防署西彼出張所へ提出し、訓練内容の評価と改善に役立てる。

3. 災害訓練の実施

- ・年3回（6月、8月、12月）様々な災害を想定した訓練を実施する。
- ・訓練実施月に、実践指示書とBCP（事業継続計画）の内容を再確認し、最新の情報に更新する。
- ・訓練後には、実践指示書とBCPの改善点を洗いだし、次回訓練に反映させる。

4. 防犯訓練の実施

- ・年2回（5月と9月）不審者侵入や暴力行為などを想定し、通報・避難・護身術など、実践的な内容を取り入れた訓練を実施し、防犯意識と対応能力を高める。

重点分野⑤ 人材確保・育成・定着

【目標】

- 職員一人ひとりのスキルアップと専門性向上を支援し、質の高いサービスを提供するための知識・技術を習得できる環境を整備する。
- 職員一人ひとりが安心して働き続けられる職場環境を構築し、質の高い介護サービスを提供できる人材の定着率 100%を維持する。

【実施計画】

1. 職員のスキルアップのための環境整備

- ・月間目標受講率を示し、毎月初めに前月の受講率及び修了テスト合格率を確認する。（eラーニング修了テスト合格率：90%以上）

- ・受講が進んでいない職員には、1 on 1 フィードバックミーティングの際に受講を促す。
2. 心理的安全性の高い職場環境を構築し、質の高い介護サービスを提供できる人材の定着率 100%を維持する。
- ・1on1 フィードバックミーティングを通して、業務の進捗状況や課題、自身の悩み、キャリアプラン、健康状態などを丁寧にヒアリングし、心理的安全性を高める。
 - ・ICTツールを導入し、職員の負担軽減と業務効率化を図る。

重点分野⑥ 組織マネジメント

【目標】

- 1on1 フィードバックミーティングを毎月 100%実施する
- 業務 ToDo リストの実施率 100%にする
- 勤務状況とクロノス勤怠管理の整合性を 100%にする

【実施計画】

1. 1on1 フィードバックミーティングの徹底
 - ・毎月第 1 週までにガルーンに 1on1 フィードバックミーティングの実施計画を入力し、対象職員に通知する。
2. 業務 ToDo リストの完全実施
 - ・毎月第 1 週までにガルーンに業務 ToDo リストを作成する。
 - ・毎週月曜日の経営会議報告書で実施状況を報告する。
3. 勤怠管理の整合徹底
 - ・各職員は、出勤時にクロノスの打刻と勤務予定の確認を行い、相違がある場合は速やかに上長に報告する。
 - ・管理者は、始業時と終業時にクロノスの打刻状況と勤務予定を確認し、相違がある場合は対象職員に確認する。

重点分野⑦ 地域との交流・貢献

【目標】

- 地域社会との連携を強化し、職員全員が地域活性化に貢献する。(職員一人あたり年間 1 件以上申請と実施報告提出)

【実施計画】

- ・SNS、地域広報誌などで地域貢献活動の情報を積極的に収集し、ガルーン（組織内グループウェア）を活用して職員間で共有する。

5 介護サービス目標

- 1 利用者が日常生活を「生き生き、にこにこ」と笑顔で過ごせるよう、必要な介護を提供し、安心感を持っていただけるように支援する。
- 2 利用者の人格と権利を尊重し、受容的な態度で接することを第一とする。
- 3 職員は、常に「生き生き・きびきび」と意欲的に活動し、利用者の心身機能の維持・回復を目標とする。利用者・家族の意向を尊重した「介護計画」を作成し、日々の状況や希望を把握し、適切な支援を提供する事で、利用者の自立を支援する。
 - * 職員は職務において「思いやり」と「共助共援」の精神を持ち、温かく利用者へ接し、個々の課題解決や心理的・社会的ニーズの充足を図り、「生きがい」ある生活を支援する。
 - * 職員は、共通の目標に向かって協力し、利用者一人ひとりに質の高いサービスを提供する。
- 4 利用者の身体拘束や行動制限は行わない。ただし、利用者の生命または身体を保護するため、緊急かつやむを得ない場合を除く。（平成 13 年老発第 155 号）

6 利用者へのサービス内容

(1) 日常生活面での配慮

(イ) 食事

- * 利用者の健康保持のために、食事は重要な役割を持つ。管理栄養士がカロリー計算を行い、栄養バランスを考慮した献立表をもとに、四季折々の新鮮な野菜・果物など、季節を感じられる食事を提供する。
- * 食事の場所・環境にも変化を持たせ、楽しい食事が出来るよう配慮する。
- * 利用者の状況に合わせて適時適温の食事を提供する。

(ロ) 介護・介助

- * 通い・訪問・泊りの全利用者に対し、排泄・食事・入浴・更衣・居室の清掃や移乗・移動など生活面すべてにおいて、利用者の身体的・精神的な支えとなり、自立支援に必要な専門的知識・技術をもって利用者を支援する。

(ハ) 災害対策

- * 防災・防火設備の点検を徹底し、災害 BCP に基づいた対策訓練を 2 ヶ月に 1 回実施する。また、居室訪問時には電気設備などの点検を行い、火災などが発生しないよう確認する。
- * 夜間・深夜には夜勤者を 1 名配置し、夜間における防災管理体制を確立する。また、併設する認知症対応型生活介護施設との連携協力体制を構築し、有事の

際には一致協力して安全確保に努める。

＊ 福祉避難所の設置について

- 西海市地域福祉計画に基づき、災害時に地域住民の福祉避難所として、地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所での支援体制を整備する。
- 福祉避難所設置マニュアルを整備し、マニュアルに沿って西海市と共同で訓練計画を策定・実施する。また、事業所としても、法人合同での受け入れ訓練などを実施する。

＊ 地域住民の皆様への協力依頼として、関係各種団体等との防災懇談会を年1回、法人内全事業所で開催する。

＊ 研修計画に基づき、災害対策研修を計画的に実施する。

(二) 感染症対策

- ＊ 感染症に対する継続的な予防対策を徹底し、発生時の事業継続計画(BCP)に基づいた対策訓練を2ヶ月に1回は実施する。
- ＊ 円滑なワクチン接種に向けた体制を整備する。
- ＊ 研修計画に基づき、感染症対策研修を計画的に実施する。

(2) 保健医療

(イ) 保健衛生

- ＊ 利用者の健康状態の把握、環境整備、介護時の手洗い等の清潔動作を遵守する。特に厨房関係では食品管理、消毒、殺虫等に細心の注意を払う。
- ＊ 利用者及び職員は、感染症マニュアルに基づき感染予防に努める。
- ＊ 健康教室を年2回実施する。
- ＊ 職員の健康管理には十分留意する。

(ロ) 疾病の治療

- ＊ 必要に応じて随時、かかりつけ医へ外来受診・往診の依頼を行い、看護師または介護支援専門員より状態報告を行う。また、状態によっては専門医への診察、協力病院への入院も実施する。

(ハ) 機能回復訓練

心身の機能維持向上のために、日常生活動作訓練（生活リハビリ）、作業療法（指先を使った作業等、野菜の皮むき、洗濯物たたみ等）を実施し、希望に応じて、電気治療器・ウォーターベッドを使って痛みの緩和を図る。

(3) 趣味・レクリエーション活動

- (イ) 利用者の「生きがい」対策として、地域の特性や利用者の生活環境・趣向に応じたレクリエーション、行事、園芸など多様な活動を支援する。

- (ロ) 郷里めぐりやドライブ、買物等の外出の機会を増やし、楽しみを持っていただく。また、地域で行われる諸行事等への参加も積極的に行う。
- (ハ) 通信カラオケシステムのコンテンツを活用し、室内でも楽しめるレクリエーションや、旅行気分を味わえるオンラインツアーを企画し実施する。

7 施設管理と生活環境の充実

- (イ) 予算の適切な執行に努める。
- (ロ) 利用者への文書、諸帳簿の整理保管、建物、設備等の保守、点検、修理改善に努め、明るい生活環境の充実を図る。

8 職員研修

- (イ) 社会の動きや多様なニーズに応える質の高いケアを提供するため、無資格・未経験者も安心して働ける研修体制を充実させ、eラーニングやリモート学習を活用して職員の専門知識の習得と資質向上を図る。また、職員のスキルに合わせた総合的かつ体系的な研修を実施する。
- (ロ) 事業所内研修はもちろんのこと、各種研修会への積極的な参加、専門職員としての資格取得に向けた努力、他施設の見学等を通じて見聞を広め、豊かな知識を身につけ教養を深める。
- (ハ) 職務のマネリ化を防ぐため、法人内事業所での人事異動を実施し、常に新鮮な職場環境を維持するよう努める。
- (ニ) 介護サービス評価基準を用いて、サービスの質の向上への取り組みを促進する。

9 地域との連携

- (イ) 地域密着型サービスとして
事業所を地域へ開放し、様々な機会を通じて地域や地域住民との交流を図る。その中で利用者自身が社会の一員であることを自覚し、生活の自立支援を促進するよう配慮する。
- (ロ) 地域福祉、在宅福祉の向上のために
専門的機能を有する事業所は、地域社会の大切な福祉資源である。これを地域に広く開放し、その機能が大いに活用されるよう、行政、社会福祉協議会、地域各種団体等と連携しながら、地域住民との交流を深め、地域に向いての出前講座の実施やニーズ充足に貢献する。

10 運営推進会議

地域に密着し地域に開かれた事業所とするために、運営推進会議を開催し、事業所のサービス内容の報告、利用者に対する適切なサービスの提供状況の確認、地域との意見交換・交流等を行う。

11 年間行事計画

年間を通した活動・行事			
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練（年3回） ・感染対策訓練（2ヶ月に1回） ・誕生会（誕生月） ・防犯訓練（年2回） ・防火訓練（年6回） ・脳トレーニング（毎月1回） 			
主な月別行事（上記月例行事を除く）			
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・桜見物ドライブ ・セルフリハビリ表彰式 ・お花見茶話会 ・オンラインツアー 	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ご長寿チェック表彰式 ・端午の節句茶話会 ・運営推進会議
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・あじさい見物ドライブ ・ゲーム大会 ・茶話会 	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・スイカの重量当てゲーム ・七夕ビンゴ大会 ・運営推進会議
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・お盆参り ・ゲーム大会 ・茶話会 	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ大会 ・敬老演芸会 ・運営推進会議
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・コスモス見物ドライブ ・茶話会 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・もみじ祭り ・ゲーム大会 ・運営推進会議
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・餅つき ・干し柿作り ・クリスマス茶話会 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年祝賀会 ・鏡開きぜんざい会 ・運営推進会議
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分豆まき ・ゲーム大会 ・運営推進会議 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り ・お花見ドライブ

12 ボランティアの受け入れ

ボランティアの積極的な受け入れを通じて、地域の人々との社会交流を深めるとともに、事業所の在り方や内容等についての理解を促進し、社会的なボランティア精神の向上に努める。

13 家族への通信

利用者の依頼に応じて随時、電話・郵便等で情報提供を行うとともに、法人事業所で発行している「ふるさとだより」やホームページ内のブログにて、事業所内での生活状況等を周知し、家族と事業所との連帯感を深める。

14 苦情解決委員会

社会福祉法第 82 条に基づく「苦情解決委員会」を設置する。

15 事故防止委員会

介護サービスの提供による事故を未然に防止するため、事故防止委員会を設置する。

16 小規模多機能居宅介護サービス評価

自己評価：小規模多機能型居宅介護評価項目に基づき、年に 1 回自己評価を実施する。

外部評価：自己評価の内容を西海市や公正・中立な第三者が参加する運営推進会議で報告し、サービス提供内容と利用者の生活環境の点検及び講評を受けた上で、公表する。